

やましろ健康医療生活協同組合

2025年度通常総代会議案書

2025年6月22日（日）
午後1時30分～3時40分
あさくら診療所多目的ホール

総代会日程

1 : 3 0 開会

3 1 議長選出

3 2 議事運営委員・資格審査委員選出

3 3 書記任命

3 5 理事長あいさつ

1 : 4 0 資格審査委員会・議事運営委員会報告

1 : 4 5 議案提案

第 1 号議案 2 0 2 4 年度事業報告書・決算関係書類承認の件 P1-35

第 2 号議案 2 0 2 5 年度事業計画及び予算決定の件 P36-44

第 3 号議案 役員報酬決定の件 P45

第 4 号議案 議案議決効力発生の件 P45

2 : 1 5 監査報告

休憩

2 : 3 0 審議

3 : 2 0 資格審査委員会・議事運営委員会報告

2 5 採択

3 : 3 5 新入職員紹介

3 : 4 0 閉会

第1号議案

2024 年度事業報告・決算関係書類承認の件

I 事業活動の概況

1. 主な事業の内容

事業種目	主な事業品目等
医療事業 福祉事業	外来診療(医科・歯科)・在宅医療・訪問看護・保健予防(健診・予防接種) 居宅介護支援(ケアマネジャー)・訪問介護・通所リハビリテーション 訪問看護・居宅療養管理指導
医療福祉等附帯事業	「いつでも元気」等の書籍・パンフレット販売、歯ブラシ等の販売 健康教室・多目的ホール等の使用

2. やましろ健康医療生協の活動概要と医療介護平和等、社会保障をめぐる情勢

【やましろ健康医療生協の活動概要】

昨年9月にやましろ健康医療生協、あさくら診療所は開設30年を迎えました。30年の節目として、「今までの歴史や取り組みを確認し未来につなげていくこと」をテーマに取り組みをすすめました。30周年記念誌の発行、記念式典の開催、あさくら診療所の土地の購入と、トイレ・玄関の改修を行いました。土地の購入は10月に契約を完了し、11月にトイレ・玄関の改修も終え、土地購入と、トイレ・玄関の二重ドア化について、9月から2000万円の増資・寄付金のお願いを組合員のみなさんにしました。その結果、多くの方々よりご賛同をいただき、12月20日、延べ436人の方より目標を上回る2400万円の増資・寄付のご協力をいただきました。あらためて役職員一同、組合員のみなさんのご協力に心から感謝申し上げます。

組合員数は、4,994人となり、5,000人まであと一歩です。

私たちは、コロナ禍に全面的に立ち向かい、ウクライナ、ガザでの人権侵害に対して停戦・平和を求め署名や宣伝を行い、国連憲章と憲法9条の重要性を訴え続けました。

新型コロナウイルスに関しては、科学的根拠に乏しい「5類化」に対して、いのち第一の姿勢で臨み、感染対策の基本を貫き奮闘しました。

サークルや各教室、班会や懇談会も感染対策をしながら再開しました。

原水爆禁止世界大会動画報告とサマーコンサートは50人の参加、ニュース配達員・発送作業・ボランティア懇親会は40人の参加、チャレンジ私の健康づくりは42人の参加がありました。

毎月の社保駅頭宣伝は昨年6月に通算250回を達成しました。毎月のニュース発送作業は250人を超える組合員さんの協力があり、約8割を手配りしています。

感染拡大や経済格差に苦しむ国民の実態に迫る、後期高齢者アンケートなどの取り組みやマイナ保険証問題での班会や懇談会を行ってきました。

今年2月、「宇治市住民の血清中PFAS濃度調査の測定結果」に基づき「PFAS対策に関する宇治市への要望書」を提出し、対策を要請しました。

【医療介護平和等、社会保障をめぐる情勢】

ロシアによるウクライナへの侵略は丸3年が経過しました。パレスチナ・ガザ地区での凄惨な人権侵害は、16カ月が経過し、病院へも容赦なく空爆が行われ、多数の女性と子どもを含む5万人を超えるパレスチナ人が殺害されました。国際刑事裁判所(ICC)は、民間人を意図的に攻撃し、飢餓を戦争の道具として利用した行為等を戦争犯罪と認定し、イスラエルのネタニヤフ首相に逮捕状を発行しましたが、アメリカ議会はICC制裁法を可決するなど、イスラエル寄りの姿勢に固執しています。恒久停戦につながるよう国際社会の支援が求められます。

日本では、円安、異常気象などのもと、食料品、ガソリン、電気などの止まらない物価高、急騰、実質賃金の24カ月連続の減少など、政府の無策が生活を困難にし、くらしのゆとりを奪い続けています。大企業の内部留保は過去最高を更新(600兆円、財務省発表)する一方で、企業倒産は2年連続増加。直近では11年ぶりに1カ月で1000件を超え、4分の3を中小企業が占めています。2023年度の生活保護申請は4年連続増加。昨年7月に厚生労働省が発表し

た「国民生活基礎調査」では「生活が苦しい」との回答が59.6%にのぼっています。こうした状況のもとで、所得の再分配機能として公正な税制、社会保障の機能強化が求められています。しかし、国保料や介護保険料を上げ続けるなど、自助・共助による全世代型社会保障路線で、権利としての社会保障の危機ともいえる事態がひろがっています。

医療介護の分野は、2024年度は診療報酬・介護報酬・薬価のトリプル改定が行われました。政府は、「経営良好な診療所、経営危機の病院」との歪んだ印象操作を行い、診療報酬改定は全体で0.12%、薬価の引き下げのまま5回連続のマイナス改定となりました。新設されたベースアップ評価料は、一緒に働く職員への分断ともいえる職種限定で、医療機関の経営改善には全く寄与しない内容です。外来では、圧倒的多数である高血圧、高脂血症、糖尿病患者さんへの診療報酬は「生活習慣病」へと移行し、事務的な作業の増加や点数の切り捨てが行われました。「かかりつけ医」機能の有無で評価選別をすすめ、マイナンバーカードの保険利用を軸とした加算の点数の創設も行われました。在宅医療では、同一建物・単一建物の人数による診療報酬点数がさらに細分化され、点数は引き下げられました。「多数回・高頻度の訪問診療（月平均4回以上）を実施する医療機関が存在し、これらの医療機関は往診、看取りが少ない、高血圧やアルツハイマー型認知症等の患者が多い」などを理由に過去3ヶ月の患者1人あたり訪問診療回数が月平均で12回超の場合、同一患者への月5回目以降の訪問診療の点数は半分となります（死亡・新規・末期の悪性腫瘍は除く）。また、直近3ヶ月の訪問診療の算定回数が2100回超の医療機関は、単一建物診療患者10人以上の場合の管理料が60/100に減算されます。訪問診療の件数のみに着目したペナルティともいえる内容となっています。

病院は、重症度、医療・看護必要度が改定され、急性期一般入院料Ⅰ（看護師配置7:1）の削減が目論まれました。全日本民医連加盟の143病院中27病院が類下げ、病床数削減等の変更を行っており、全国的に7:1病床は急激に減少していると思われます。

介護報酬改定は1.59%のプラス改定でしたが、訪問介護の基礎報酬が2～3%引き下げられ、2024年の訪問介護事業所の倒産・休廃業は全国で529件となり過去最多となりました。2024年度の全国の医療機関・介護事業所の経営は、かつてない困難、危機に直面しています。日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神病院協会・日本慢性期医療協会の5病院団体は共同で、「病院経営は破綻寸前、地域医療崩壊の危機」と題した緊急要望書を政府に提出しました。3月12日には、この5病院団体に日本医師会と全国自治体病院協議会が加わって、同趣旨の合同声明を発表しました。

政府は今後、2040年を見据えた改革を進めようとしています。2026年1～3月にはかかりつけ医機能の第1回目の報告が求められ、かかりつけ医機能報告制度がはじまります。特定機能病院と歯科診療所以外の医療機関は、かかりつけ医機能の拡充を求められます。又、新たな地域医療構想の議論が進められています。これまでの入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む医療提供体制全体を視野に入れた医療機関機能の報告を求められます。高齢者救急、在宅医療、急性期医療、より広域な観点から求められる機能がポイントになります。

3. 事業の経過とその成果

【あさくら診療所医科】

- ・患者件数は、コロナ禍以降減少していましたが、2024年度は前年比較で年間326人増加しました。特に、下半期の月平均は1,072件となり過去4年間でもっとも多くなりました。患者件数の外来・在宅の内訳では、外来が月平均986件、在宅が72件で、年間では、前年比較で外来250件増加、在宅76件増加でした。1日平均患者数は60.7人で、予算には届かなかったものの、最低目標の60人は達成しました。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられ1年が経過しましたが、引き続き感染症として対策を実施しました。発熱患者さんをはじめ、急性の患者さんも断らない対応をしてきました。
- ・待ち時間対策は、各部・委員会でも議論・検討を進めました。理事会での意見もふまえ、10月から患者さんに番号札を渡して待ち時間の目安がわかるようにしました。「おおよその時間や、あと何人かが分かるようになった。」などの声が聞かれました。

- ・患者さんへの訪問活動は、中断患者さんなどを看護師、事務員で訪問し、その問題点を論議しています。一人暮らしの方には家族に連絡を取り物忘れ外来の受診につながることができました。肝硬変の終末期患者家族の方には、自宅で時間をかけて医療相談をすることができ看取りをすることもできました。多職種が協力して人権を尊重しSDH（健康の社会的決定要因）の視点で行動し地域連携をはかりプライマリ・ケア（健康上の問題に対して総合的かつ継続的に対応する）の取り組み実践ができました。地域に人と人をつなげる場づくりとして医療懇談会班会に参加し講師活動も定着しています。
 - ・看護師としての専門性を発揮し個別に応じた安心安全な看護を提供できるように今年度も院内外の研修に参加しました。看護師部会で、気になる患者さんをあげて毎月河本所長とカンファレンスをしています。病態治療方針の確認生活背景などの情報共有ができ医療看護の方向性を一致させています。
 - ・事務部は、保険証使用に関する院内掲示や、医療生協ニュース掲載、班会・学習会などでマイナ保険証問題の周知に努めました。読み取り機の不具合で保険資格が確認できなかったケースもあり、紙の保険証存続・資格確認書の全対象者発行などを求める取り組みを引き続きすすめます。障害年金支給の停止や、経済的な困難で国保料や医療費の支払いが困難な患者さんなどの相談・対応にもあたりました。医療費負担増が想定されるなか、こうした相談活動もより強化していく必要があります。
 - ・患者送迎は、今年度新規の登録は34人（前年度36人）、延べ人数で364人の登録があり毎月170人前後の利用があります。
 - ・外来医療は、治療計画と生活習慣改善の目標設定、患者さんの理解促進に対する指導計画、継続療養計画での進捗状況の確認など、患者さん主体となった医療の更なる充実に努めました。
 - ・在宅医療は、早期退院を促す国の方針や、コロナ禍を経て「家で最期を迎えたい」と在宅医療を希望される患者が増えるなど在宅医療のウエイトが高まる中での診療報酬改定は、在宅への流れを促しながら、在宅医療の強化とは全く逆行するものとなり、診療所にも困難をもたらしています。そんな中でも、新規の訪問診療の依頼には「断らない、可能な限りすべて受け入れる」というこれまでの方針を堅持し、診療所職員全体の努力で対応してきました。
- 新規の訪問診療（往診）は54件増えました。診療所設立から30年が経過し、定期通院の患者さんの高齢化が進み通院困難となって在宅医療に移行するケースが年々増えています。一方で、地域の拠点病院や介護事業所からの新規往診依頼も引き続き多く、「断らない」という診療所の方針が地域に浸透してきているとも考えられます。月ごとの往診件数は2023年4月の56件から2025年3月は77件となりました。
- がん末期や寝たきりなど重症の患者さんについても、受け入れの条件や使用する医療材料・衛生材料について入院中の病院、介護支援事業所、訪問看護ステーション等にも問い合わせながら、全ての患者さんを受け入れました。頸髄損傷の患者さんや、気管切開、がん末期の患者さんについては、退院時のカンファレンス（ZOOM含む）にも河本所長、看護師が参加しました。こうした対応が地域の他の医療機関からの照会・依頼増につながっています。
- ・疾患教室は合計6回で延べ46人が参加されました。今期は、管理栄養士の話や中村歯科所長の糖尿病と歯周病の話なども取り組みました。開催にあたり、サイネージやニュースへの掲載、ポスター掲示とビラで案内しました。開催毎に委員会でアンケート集計の結果を討議し、職員会議での報告と協議を実施しました。アンケートでは「検査結果値をあまり気にするとストレスがたまる」講義を聞いて、「食事療法は結果がなかなかでないのが難しい」「かかりつけは一つの方がいいのか？」など、自身の状況に関心を持つような意見が多く聞かれました。
 - ・中断患者対策は、282人で前年より65人増加、電話訪問などの後の来院率は72%（前年60%）でした。仕事等で忙しく、1ヶ月間隔の受診は時間の確保や検査や受診料など負担になる、など、受診が必要な事は理解しているが、様々な理由から治療中断の理由がうかがえました。
 - ・特定健診は、宇城久で970人、全体で1,000人を目標としました。結果は宇城久で900人・全体で915人と目標を達成できませんでしたが、外来患者件数に対して、ほとんどの患者さんに特定健診を受けてもらえたことは評価できると思います。

取り組みとして、対象者への案内ハガキ（7月）・定期通院患者への外来での声掛けと予約（5月～）・ハガキ案内後の未受健者への電話かけ（8月末）・医療生協ニュースでのお知らせ等を全職員で行いました。

特定健診を利用することで医療費一部負担金が減る事や、年1回は病気の早期発見・早期治療に繋がるよう取り組みをすすめました。

- ・あさくら診療所独自の組合員健診を実施することにより、健診を受ける機会のない組合員さんを中心に全組合員の健康を守る活動ができたと評価しています。事業所健診は健診日の医師・看護師による問診から診察内容を充実させることで、未受診者への受診促し・模型などを使用し具体的な病状の説明・生活習慣のアドバイス等を丁寧に行いました。
- ・特定保健指導は、動機付け支援対象者はあさくら診療所独自で栄養指導や看護師による電話かけを追加し生活習慣改善へのサポートを手厚く行いました。
- ・通所リハビリでは3ヶ月に1回、理学療法士とカンファレンスを行い計画書の評価を行いました。個々の要望にあった生活リハビリが取り組めるようリハビリ計画書を作成しました。月1回の看護師カンファレンスで日々の利用者の状況を共有して具体的な解決策をたてました。コロナ感染対策も続けて行いました。
- ・訪問看護の利用回数は月平均で介護保険は、30.6回（前年度30.6回）でした。利用者さんの病状、性格、生活状況、介護状況などに合わせて看護計画をたてました。必要時にカンファレンスを行い、分析、修正しながら個々の利用者さんにあった看護を展開できたと思いますが、独居の利用者さんの困難事例に直面した時に対応できるよう、今後も主治医やケアマネとの連携をしていきます。介護者に対しても、介護者の相談にのり、介護負担が軽減できるような提案をしてきました。同居されていない家族との連絡は、上手くいかないこともあります、その都度連絡を取るようになりました。

【ケアステーションあさくら】

- ・24年度の職員体制は、23年度の1月よりケアマネジャー3名から2名（常勤換算2.6人から2人）で事業を行いました。介護保険改定によりケアマネジャー一人当たりの担当できる件数が増加したので、前年度より介護給付の担当上限を、5件増やしました。給付管理票作成数は、介護給付890件（－114件）、介護予防給付189件（－41件）という結果でした。1ヶ月あたりの給付管理票作成数は、介護給付74.1件、介護予防給付15.7件でした。
- ・要介護認定の内訳では、要介護1、2が66%（76%）、要介護3～5は34%（24%）でした。年々軽介護度の占める割合が増えていましたが、24年度は重介護度の割合が増した結果となりました。
- ・新規ケースは、29件（＋14件）でした。内訳は、介護給付24件、予防給付5件でした。月平均は2.4件でした。新規ケースの紹介や依頼は地域包括センターやあさくら診療所、組合員さん、各病院相談室、家族等から直接依頼がありました。
- ・終了ケースは、21件（施設入所・入院後転院、在宅死・入院後死亡）でした。
- ・認定調査の依頼は、11件でした。全て宇治市からの依頼でしたが7月以降は依頼がほとんどない状況でした。
- ・相談は28件でした。
- ・新型コロナウイルス感染の減少に伴い、病院からの退院時カンファレンスや退院前家屋評価の参加を依頼されるケースが増えました。デイサービスや通所リハビリテーションでも体験利用の受け入れや外出レクリエーション等も行われるようになりました。時々、利用者やその家族が感染されることがありますが、療養期間や対応方法等の問題なく経過されています。
- ・ターミナルのケースでは、医療機関と連携し在宅で看取りをされるケース、最後には入院を希望されるケース等に対応することができました。老々介護、認知症、病状が安定せず入退院を繰り返している等、様々なケースで在宅生活を送るための支援を行っていました。
- ・介護保険で義務化されたBCP策定（事業継続計画）および研修や訓練、虐待の防止、認知症の研修に取り組みました。その他、様々な研修や学習会に参加しました。

【さぼーと ゆう・ゆう・ゆう】

- ・ 2024年4月からの制度改正によって国は訪問介護の報酬を下げました。その結果、小規模の訪問介護事業所が次つぎと休止、廃止に追い込まれています。国は報酬を下げた理由として訪問介護は利益を上げているとの理由を訴えています。それはサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）のような集合住宅です。サ高住は移動時間がなく頻回訪問も容易な環境ですので収支は上がります。しかし訪問介護事業所は一軒、一軒の家を訪問し場所によっては自転車です。雨でも雪でも訪問しなくてはなりません。一日に訪問する回数も限られ、ヘルパーの体力にも限界があります。そして国は報酬を下げたもう一つの理由に処遇改善等加算を上げてヘルパーの賃金を上げたと言っていますが、処遇改善費は全てヘルパーに分配されるものであって事業所には入りません。事業所の運営を持続させるためには今の制度ではもう無理が来ています。
- ・ 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題がスタートしました。しかし75歳前後のシニア世代、まだまだ働ける人はいるはず。その人にあった登録ヘルパーでの働き方を模索しながら即戦力として採用していきたいと思ひます。
- ・ 2024年度は「選ばれる事業所にするにはどうすればいいのか」の実践を目標としました。「依頼があった利用者を断らない」事業所の実践。困難なケースに積極的にチームで取り組むことで難しい問題をクリアしていく。そういった中で人間力やチームとしての結束力、ヘルパー一人一人の経験値を高めて自信に繋げて成功体験を増やしていきたいと思ひます。
- ・ 稼働率を50%以上上げる事と訪問回数750回以上を目標に行いました。10月の時点で訪問回数848回。累計も300万円を超えました。11月以降も黒字で運営を続ける事ができました。
- ・ 利用者さんの1日、1日の「生活を支えて守る」の実践。利用者さんの体調変化、サービス提供の在り方、介護状態の変化に迅速に対応し、地域の事業所と連携し、見直し・改善をすすめてきました。
- ・ 認知症の利用者が増えています。そして要支援利用者の中では軽度認知症障害（MCI）の方もみられます。MCIとは状態をさしますが、認知機能の低下はあるものの「手助けなしで暮らせる状態」です。MCIと認知症の違いは「自立した生活ができるか」です。
※MCI:mild cognitive impairment : マイルド コグニティブ インペアメント
穏やかな 認知・認識する 障害
- ・ MCIの状態では生活されている方は身の回りにも沢山いるはず。MCIの状態から認知症予防を始めることで認知症の進行を遅らせることが出来ます。その担い手でもあるヘルパー支援はとても重要だと思ひます。
- ・ サービス提供責任者の体制について。4月からの見習い期間を経て7月から30代のヘルパーをサービス提供責任者として採用。サービス提供責任者は3人体制となりました。サービス提供責任者が増えたことで新規の受け入れが出来るようになり、訪問回数も増えています。
- ・ ヘルパーの研修は毎月1回、行っています。外部研修は7月9日に3人のヘルパーが認知症心理士のオンライン講座を受けて習得しました。上半期のまとめと下半期の計画書を提出してもらっています。
- ・ 2024年度4月よりハラスメント・虐待防止・感染症の指針の作成。BCP（感染症、自然災害プラン）の作成など4月から義務化となりましたが、2024年2月にBCPの机上訓練を行い、半年後の8月にも見直し訓練で災害時に必要な物品の確認や城陽市の防災ブックを使用して共有しました。今後も半年に1回を目途に行う予定です。 ※BCP：業務継続計画

(1) 利用者動向

	要介護			要支援（総合事業）			保険外			合計		
	件数	回数	単位	件数	回数	単位	件数	回数	時間	件数	回数	請求単位 / 時間
2024	414	7430	2255397	292	1967	492556	45	81	125 : 50	686	9460	2747953/766 5 : 15
2023	353	6163	2011989	284	1729	448171	30	47	60 : 00	667	7939	2460160/72 31 : 79
2022	321	5900	1865031	267	1588	400169	21	25	30 : 25	609	7513	2265200/66 51 : 35

- ・3月現時点で要支援（総合事業）の利用者24人。要介護38人。合計62人。総合事業者枠が20人のところ4人オーバー。総合事業の人数を将来的には一桁台と考えているが、必要とされている現状があるため、枠内分は受け入れざるを得ない状況です。
- ・今年度、入所、死亡合わせて12人。入退院は10人。
- ・新規19人。要介護の新規を積極的に受けてきました。訪問回数750回を目標に増やしてきましたが2025年度は常に800回以上を目指します。

（2）ヘルパー体制

- ・2024年度の新規採用は登録ヘルパーが2人。ヘルパーの体制は、管理者1人、サービス提供者2人、ヘルパー15人。合計18人です。
- ・ヘルパー不足の問題は喫緊の課題。更にヘルパーの高齢化問題も平行して進んでおり、高齢ヘルパーが家では家族の介護をされている現状があります。家族への介護時間が増えると仕事を辞めざるを得なくなり、事業所としても大切なヘルパーを失うことになります。人材不足の中、高齢のヘルパーの存在はとても貴重です。しかし高齢に伴い、働くうえで精神的にも体力的にも年齢によって様々な問題が出てきます。ヘルパーの健康維持に考慮しながら事業運営が必要です。
- ・病院、施設では男性職員や外国人職員の採用がありますが、訪問介護ではまだまだ少数ですし、利用者の理解と意識を変えて行かなければならないため、まだまだ難しい状況です。

【あさくら診療所歯科】

- ・歯科医師2人体制となり、医師1人当たりの患者数が増加する中でも件数、延べ人数、共に増加しました。その結果として24年度は大幅な黒字を達成することができました。その上で古くなって耐用年数が過ぎたチェアーなどの、医療機器の更新は避けては通れない問題です。また引き続き、地域の患者さん、組合員さんへ口腔ケアの意識を高めることを目指しました。治療中心の歯科医療だけでなく、治療の後のケア、および全身の健康を守るための口腔ケアも含めた、トータルな医療活動を引き続き重視します。
- ・歯科衛生士体制は常勤衛生士3人、非常勤衛生士4人、非常勤助手2人で始まり、2月に非常勤助手が1人退職しました。体制の充実により衛生士の予約枠を増やし診療を行っています。SPT（歯周病安定期治療）の患者数は増加しており前年平均より21人多い、月平均178人となりました。定期的な歯周病管理は口腔ケアにおいて重要で、継続してSPTを行いました。
- ・補綴物の作製数は減少したものの義歯作製数が増加しています。また歯科用金属価格は投機対象となっていることもあり相変わらず高額で推移しており、さらに物価上昇に歯止めがきかず、経営上の負担となっています。金属を無駄に消費しないように心がけ、販売店と情報を密にとり、少しでも支出を抑えられるよう努力してきました。
- ・6月より4つの施設基準を取得したことは、経営の安定化に大きく寄与しました。一方で患者負担ももたらすものであり、基準にふさわしい技術や知識、感染対策設備をもって組合員さんへの還元を図りました。
- ・歯科往診は、中村歯科医師が月曜日の午後と水曜日の午後、赤毛歯科医師が火曜日の午後と金曜日の午後に往診を行いました。往診運転手の採用を継続し、歯科医師と衛生士がそろって往診できる体制を維持しました。医科やさばーと ゆう・ゆう・ゆう、ケアステーションあさくらと連携を取り、通院が困難な患者さんの歯科治療に行ってきました。また、往診の治療が終わった患者さんにも様子伺いの連絡を入れ、定期的なサポートを行いました。
- ・歯科送迎患者数は月平均で45.6人でした（延べ人数・キャンセル含まず）。高齢化の中で送迎の需要は高いままです。
- ・リコール（定期検診）は前年度と比較して対象患者数は増加しましたが、来院率が減少しています。患者数に対し十分な診療枠を確保出来なかったことが主な理由です。また、未来院の理由は「忘れていた。」「日付を間違えた。」が大半を占めますが、他に「体調が悪かった・コロナに感染した。」「家族の病気や不幸。」などがありました。高齢化の中でご本人が入院していたり、介護施設に入所していたり、亡くなられていたたりする場合もありました。
- ・技工士体制は引き続き常勤1人体制の中、技工物は減少しています。外注製作を減らしなるべく

院内で製作するようにし、コストパフォーマンスを心掛けました。

- ・中村歯科医師によるあさくら診療所医科での健康講座や、宇治市総合福祉会館、西大久保団地班での班会を行い、健康まつりでの歯科相談、地域での署名活動など診療所外での活動にも取り組みました。また京都民医連全体では、高校生1日体験や、介護医療お仕事体験フェアへの参加、京都民医連学術運動交流集会で歯科衛生士による発表などを行いました。
- ・社保活動では、2024年度より「保健でより良い歯科医療を署名」に取り組みました。1000筆を目標として待合室や、診療室での呼びかけの他、各団体への協力依頼などできることから取り組みました。集めた署名は6月の国会集会で提出します。またマイナ保険証学習会に事務員を講師として派遣したり、東京日比谷野外音楽堂にて9月26日いのちをまもる総行動に歯科技工士を派遣したりするなど、よりよい社会保障制度を求める活動にも参加しました。

4. 事業活動における財産・損益・設備等の状況

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
組合員数		4,934人	4,930人	4,961人	4,994人
出資金		58,615千円	57,950千円	56,865千円	66,710千円
医療事業収益		271,266千円	273,937千円	289,566千円	306,276千円
福祉(介護)事業収益		57,705千円	54,286千円	57,865千円	63,203千円
附 帯 事 業 収 益	書籍供給収益	472千円	492千円	486千円	483千円
	医療雑貨供給収益	1,788千円	2,174千円	2,637千円	3,329千円
	施設使用収益	8千円	8千円	8千円	1千円
	その他附帯事業収	0千円	0千円	0千円	0千円
	経常剰余金	3,016千円	▲7,084千円	▲3,091千円	38,982千円
	総資産	274,873千円	265,325千円	234,836千円	359,610千円
	純資産	53,791千円	40,398千円	36,222千円	73,367千円
自己資本比率		19.56%	15.23%	11.6%	20.4%

(2) 医療事業・福祉事業・医療福祉等附帯事業の状況

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
【医療事業収益】	271,266千円	273,937千円	289,566千円	306,276千円
外来・在宅収益	249,313千円	255,078千円	208,856千円	284,666千円
健診収益	14,046千円	13,221千円	12,950千円	12,679千円
その他医業収益	8,805千円	5,468千円	1,556千円	1,474千円
保険等査定減	▲898千円	▲1,268千円	▲695千円	0千円
【福祉事業収益】	57,705千円	54,286千円	57,865千円	63,203千円
訪問サービス収益	30,978千円	28,967千円	31,891千円	37,084千円
通所・居宅サービス収益	11,915千円	11,096千円	12,819千円	13,799千円
その他の福祉収益	14,812千円	14,234千円	13,156千円	12,319千円

(3) 増資及び借入れその他の資金調達状況

出資金等、経常的資金調達、土地取得のため京都銀行本店営業部より、91,600,000円借入

(4) 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

玄関ホール増改築 4,443,504円 トイレ改修 2,956,496円

口腔外バキューム：歯科561,000円 レントゲン装置 x-raypartner：医科2,827,000円

(5) 他の法人との業務上の提携

該当なし

(6) 他の会社を子法人等及び関連法人とすることになる場合における当該他の会社の株式又は持ち分の取得

該当なし

(7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲り受け、合併その他の組織の再編成

該当なし

(8) 教育事業等の状況

当期に繰り越された教育事業等繰越金はなし

II 運営組織の状況

1. 前事業年度における総代会の開催状況

総代会開催日	2024年6月23日(日)	
総代会日現在総代数	120人	
出席総代数	本人	60人
	代理人(委任状)	9人
	議決権行使書	42人
	合計	111人
重要な議事及び議決事項 ①2023年度事業報告・決算関係書類承認の件 ②2024年度事業計画及び予算決定の件 ③あさくら診療所土地取得の件 ④役員選任の件 ⑤役員報酬決定の件 ⑥議案議決効力発生について		

2. 組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

区分	組合員数	出資口数	組合員出資金総額
前期末現在	4,961人	11,373口	56,865,000円
当期増加分	79人	2100口	10,500,000円
当期減少分	46人	131口	655,000円
当期末現在	4,994人	13,342口	66,710,000円

3. 役員に関する事項

役員一覧表

役職名	常勤・非常勤の別	氏 名	担当・略歴等
理事長 (代表理事)	常勤	河本 一成	あさくら診療所管理者・医科所長
専務理事	常勤	上坂 光彦	あさくら診療所事務長・京都府生協連理事・組織委員 事業所利用委員・社会福祉法人栗隈福祉会監事
常務理事	非常勤	宮本 繁夫	事業委員会責任者・事業所利用委員
常務理事	非常勤	滝澤 松代	健康づくり委員・事業所利用委員
理事	非常勤	井上 孝司	組織委員
理事	非常勤	岡本 やすよ	社保平和委員
理事	非常勤	奥谷 よし子	事業委員
理事	非常勤	桑原 国隆	事業委員
理事	非常勤	小松 正明	広報委員会責任者

理事	非常勤	杉山 潔志	事業所利用委員会責任者・京都南法律事務所弁護士
理事	非常勤	堂本 吉次代	広報委員・健康づくり委員
理事	非常勤	中根 誠喜	事業委員
理事	非常勤	能塚 耐子	健康づくり委員
理事	非常勤	平林 英男	社保平和委員
理事	非常勤	村松 秀一	社保平和委員・社会福祉法人みんななかま評議員
理事	非常勤	森山 正博	広報委員
理事	非常勤	薮田 秀雄	広報委員
理事	非常勤	山崎 映子	組織委員
理事	非常勤	山崎 恭一	社保平和委員会責任者
理事	非常勤	山本 いつみ	組織委員会責任者
理事	非常勤	湯口 典子	健康づくり委員会責任者
理事	非常勤	若山 憲子	組織委員
監事	非常勤	財前 徳三	あすかい病院臨床検査技師
監事	非常勤	西村 英夫	

*任期はいずれも 2026 年度通常総代会まで

4. 職員の状況

【あさくら診療所医科】

いずれも 2025 年 3 月 31 日

職種	常勤	非常勤(常勤換算)	合計(常勤換算)
医師	1人	7人(0.6人)	8人(1.6人)
看護師	5人	3人(2.2人)	8人(7.2人)
技士等	0人	3人(0.3人)	3人(0.3人)
事務	3人	2人(2.0人)	5人(5.0人)
その他	1人	13人(2.3人)	14人(3.3人)
合計	10人	28人(7.4人)	38人(17.4人)

【ケアステーションあさくら】

職種	常勤	非常勤(常勤換算)	合計(常勤換算)
ケアマネジャー	2人	0人	2人(2.0人)
合計	2人	0人	2人(2.0人)

【さぼーと ゆう・ゆう・ゆう】

職種	常勤	非常勤(常勤換算)	合計(常勤換算)
ヘルパー	1人	17人(3.3人)	18人(4.3人)
合計	1人	17人(3.3人)	18人(4.3人)

【あさくら診療所歯科】

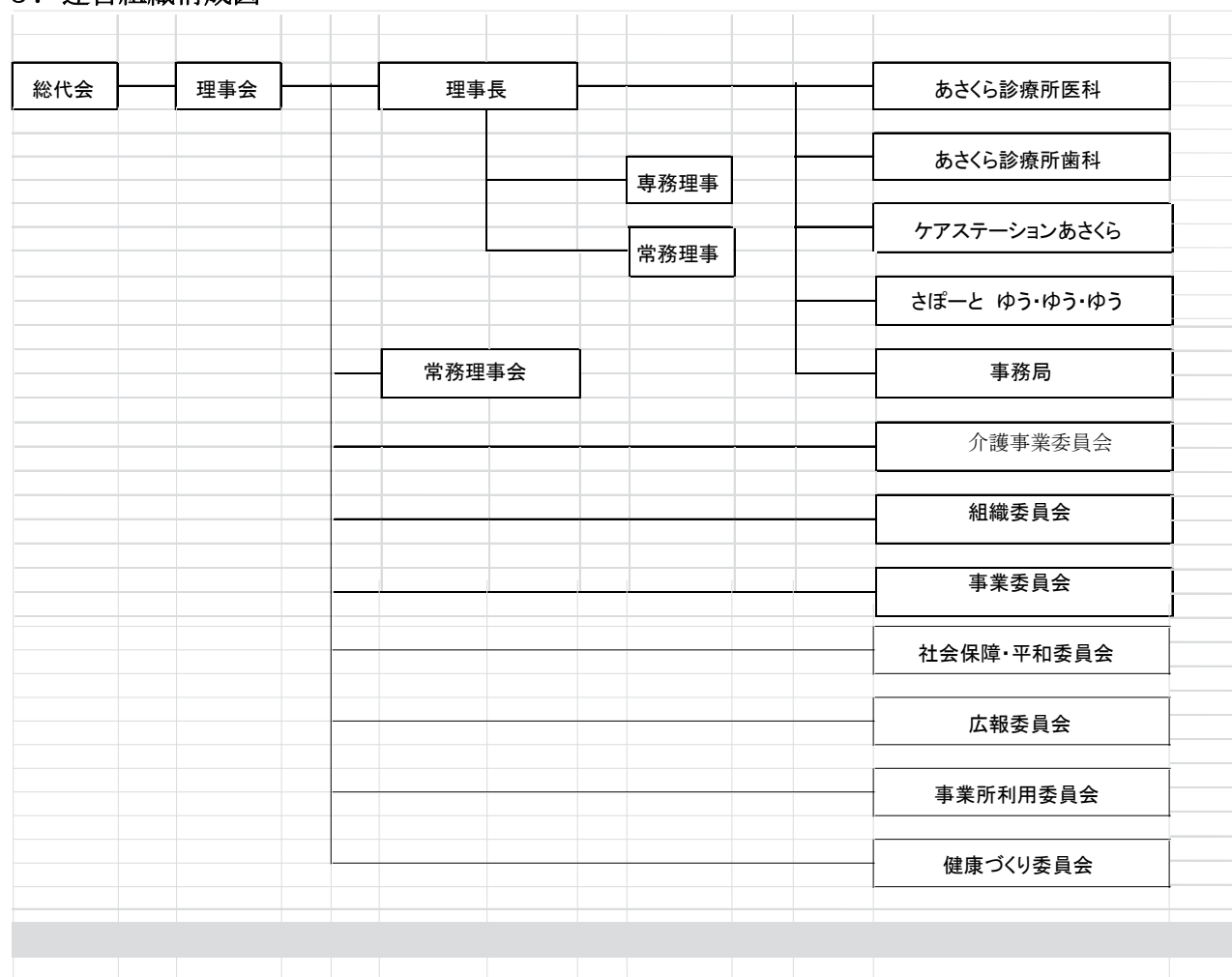
職種	常勤	非常勤(常勤換算)	合計(常勤換算)
歯科医師	2人	0人	2人(2.0人)
歯科衛生士	3人	4人(2.4人)	7人(5.4人)

歯科技工士	1人	0人	1人(1.0人)
事務	1人	3人(1.4人)	4人(2.4人)
合計	7人	7人(3.8人)	14人(10.8人)

【法人】

職種	常勤	非常勤(常勤換算)	合計(常勤換算)
合計	20人	52人(14.5人)	72人(34.5人)

5. 運営組織構成図



6. 施設の状況

* 建物の()内は賃借

施設名	所在地	土地(㎡)	建物延べ床面積(㎡)	摘要
本部	宇治市大久保町山ノ内19-1			
あさくら診療所内科・歯科	宇治市大久保町山ノ内19-1	1,911	719.38 203.48	
ケアステーションあさくら	宇治市大久保町北ノ山104 サンビーム大久保105		(39.73)	
さぼーと ゆう・ゆう・ゆう	城陽市寺田深谷35		(35.04)	

7. 子法人等及び関連法人等の状況

該当なし

8. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

9. その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

III 委員会報告

【組織委員会】

1. 組合員数は4, 994人になりました。年間加入は79人で退会が46人でした。
今期の加入目標50人を達成できました。特徴的な事として、10月からの仲間ふやし月間と7月から増資・寄付運動で加入促進がありました。増資、寄付運動では理事、総代さんや職員が声かけ、医療生協ニュースへの掲載、医科と歯科の待合で掲示をする事で加入が増えました。今期も医科、歯科で行っている送迎希望や往診患者さん、サークルの再開で加入されています。退会は例年になく多くなりました。退会の主な理由は、引っ越しや組合員さんが亡くなられた為などでした。
2. 班会・懇談会は、班会13回、懇談会は11回、合計24回でした。10月、11月の組合員拡大月間には12回の開催がありました。今年度の内容は歯科に関する話4回、ケアステーションあさくらの介護の話2回、医科看護師の健康講座は5回、2024年12月に健康保険証の新規発行が停止される為、命に係わる事でもあり、「マイナ保険証」学習会が9回と多く取り上げられました。さぼーと ゆうゆうゆうからも「認知症」の学習会や、理事、組合員さんを講師に北は宇治木幡、南は城陽市市辺、井手町まで幅広く活動しました。
今回の学習会の感想から、「初めは緊張していましたが、普段の診療現場ではなかなか聞けない事が聞けました。」「改めて歯ブラシの使い方を実践してもらいよくわかりました。」「自覚症状があまり無くても早めに歯科受診する方がいい事がわかりました。」「マイナ保険証へ切り替えないとダメと思っていたが不安が無くなりました」、講師からは、「介護に関する事は経験者から、そうでない人まで、それぞれでしたが関心の高さが感じ取れました」などありました。今回あさくら診療所30周年であり、又、土地の購入や診療所内の改修に増資寄付をお願いしました。班会や懇談会の参加者から寄付や増資もあり、組合員さんのやましろ健康医療生協に対する気持ちの大きさを感じられました。
3. 30周年記念事業では広報委員会と共に記念誌を担当しました。どういう記念誌にするか、という構想の話し合いから始まり、構成、原稿依頼、写真選び、入稿、見直し、納品まで日程的には厳しいものもありましたが、この記念誌作りを通してやましろ健康医療生協設立へ関わった人たちの思いや30年間変わらず続いてきたいのちと平和を守る運動を改めて確かめることができました。また、同時にこれからの医療生協を考える機会にもなりました。
4. ニュース発送作業・配達員・ボランティア懇親会は3月22日に広報委員会と共催で行い40人の参加者でした。昼食をはさんで、活動の様子や苦労などを交流しました。ことば遊びゲームや恒例のビンゴ大会でなごやかな懇親会になりました。

【事業委員会】

1. 毎月のサークル活動および教室については、絵手紙教室、健康体操教室を実施しています。
健康体操教室は、コロナ禍で1回の人数を制限しては2回に時間をわけて開催していましたが、年度途中に制限を解除し、1回開催（各回参加10～15名程度）としています。また、その他サークル活動についても再開や新規立ち上げを検討・模索中です。
2. 健康まつりを4月21日に実施しました。コロナ禍以前の形態に戻し、飲食ありの一日開催となり、600枚を超えるチケット販売がありました。当日は雨天となり急きょステージを1階多目的ホールとしたためホール出入口が混雑し、転倒される方がおられました。救護班が対応し幸い軽傷ですみましたが、混雑時・雨天時の安全対策上の課題が残りました。次年度は、混雑時を想定した動線確保、雨天時のスリップ防止に万全を尽くすこととします。
3. 8月28日にサマーコンサートを開催し、原水禁大会参加の動画報告と、宇治シティフィルの

有志による管楽4重奏の演奏を企画し、約50人の参加がありました。

4. 日帰りレクリエーションの再開を検討しましたが、費用高騰などもあり今年度は実施しませんでした。

【社保・平和委員会】

1. 社会保障、医療・介護を守る取り組み

コロナ禍を経て、それまで医療体制と保険行政を縮小してきた日本では、医療崩壊とも言える事態に陥った事が明らかになりました。にもかかわらず政府は、社会保障費削減をすすめ、診療報酬の引き下げや薬価引き下げ、患者負担の増加、介護保険の利用制限と利用者負担の増加をすすめています。さらに政府は個人情報管理に疑念の残る中、2024年12月に現行の健康保険証の新規発行を廃止し、マイナンバーカードへの一本化を推進しています。本来任意のはずのマイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされています。

その様な中で事業委員会と合同で「現行保険証を残してください請願書名」にも取り組み850筆以上の賛同を得ました。また「マイナ保険証学習会」を10月10日（木）に診療所で開催したのを皮切りに、地域での開催も3度行い問題への理解を深めました。社会保障が1人ひとりの国民のためにしっかりと機能できるよう、制度の改善を目指し日々の活動に取り組みました。11月19日（火）に宇治・城陽・久御山で京都社保協主催の自治体キャラバンに参加し地方行政と懇談を行いました。10月26日（土）は医療生協創設30周年記念式典を行い実行委員会に委員が参加しました。

2. 核兵器廃絶と平和を願う取り組み・・原水爆禁止世界大会への取り組み

2024年原水禁世界大会は現地とオンラインのハイブリッド開催となり、コロナ禍以降は現地派遣を見合わせていましたが24年度は組合員1人を派遣することができました。また昨年は中止していたサマーコンサートを8月28日（水）に事業委員会と共同で開催し、原水禁世界大会の報告を行いました。

6月23日（日）は平和行進に参加し宇治市役所～城陽市役所間を行進しました。また通し行進者へ折り鶴のレイを贈呈いたしました。2024年のノーベル平和賞が被爆者の立場から核兵器廃絶を訴えてきた、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）が受賞されました。被団協の皆さまのたゆまぬ歩みに敬意を払いつつ、核兵器のない世界の実現のために今後も取り組みます。

3. 憲法と平和を守れ。の取り組み

やましろ健康医療生協「九条の会」は、毎年5月3日の憲法記念日に『洛タイ新報』に意見広告を掲載しています。2024年度で19回目となり、5月3日（水・祝）に521人の賛同を得て掲載しました。ウクライナやガザ地区（パレスチナ）への侵攻を非難するとともに、この侵攻を口実とした軍拡・増税を阻止すべく活動を続けていきます。

4. 交通の不便な地域をなくす市民の会

車に頼らなければ暮らしていけないまちづくりが進む中で、市民の移動権を守ろうという市民運動が広がり「交通の不便な地域をなくす市民の会」が発足しました。やましろ健康医療生協は市民の会に参加し事務局を担いました。

5. 駅頭宣伝

年月	場所	月	場所	月	場所	年月	場所
2024/4	近鉄久津川駅	7	京阪木幡	10	中止	2025/1	近鉄小倉
5	JR 宇治駅	8	JR 新田	11	近鉄大久保	2	JR 宇治
6	大久保駅 250 回	9	近鉄新田辺	12	近鉄久津川	3	JR 六地蔵

（2025年3/21（金）で通算256回となりました。）

2001年10月から開始した駅頭宣伝は毎月第3金曜日に実施しています。6月21日は通算250回目の宣伝となり11月23日は介護事業委員会と合同で介護ウェブ宣伝に取り組みました。

「現行の保険証を残してください」と「9条改憲を許すな」の宣伝を軸にしながら、「医療・介

護従事者の処遇改善」「核兵器禁止条約の批准と署名」なども交え実施してきました。

6. その他

委員会では、社会保障や核兵器廃絶に関わる情勢について、学習を積み重ねています。また、社会保障や憲法と平和について、生協ニュースを通して組合員さんへ情報提供・発信を行いました。

【広報委員会】

1. 広報委員会の主な取組み

広報委員会は、毎月「やましろ健康医療生協ニュース」を発行しており、今年3月で376号になります。また、全日本民医連編集の月刊誌『いつでも元気』誌（現在118部）を取り扱っています。

2. 「ニュース」の発行に当たって気を付けていること

組合員が医療生協に関心を持ち色々な活動に参加するきっかけ作りや、自身の健康管理に注意を払い各事業所の利用促進につながるよう心がけています。

3. 紙面づくりでの留意点

事業所や委員会、医師の協力をえて、事業所や委員会・医療生協の取組み紹介、さらには医療・福祉・介護をめぐる状況や健康に関する記事を掲載しています。また、健康な暮らしも「平和であってこそ」です。平和をめぐる様々な問題や取り組みを掲載しています。

「健康」医療生協の名にふさわしい取組みとして、各種サークル活動や班活動、医療懇談会の紹介、健康づくり講座の取組みなどを掲載しています。

4. 「声」欄への投稿と「お楽しみ健康クイズ」への応募

「声」欄にたくさんの投稿が寄せられるのが特徴で、2024年度は多い月は27通、平均23通の「声」が寄せられました。また、クイズの応募は多い月で46通、平均34通ありました。このクイズの絵は、組合員さんの手によるもので、時には手強いときもありますが、暮らしの中の身近で季節感あふれる題材が描かれており好評です。

5. 毎月250人を超える組合員の力で、4千部のニュースを発行

現在、毎月約4千部のニュースを発行しており、原稿作りから印刷・折り、封筒の宛名印刷、配達者ごとの封筒の仕分け、封入、そして配達に到るまで、250人を超える組合員さんの協力をえて進めており、約8割を手配りしています。しかし最近では配達に携わる組合員の年齢層も高くなり、配達を辞退されるケースも増えてきています。財政面だけでなく組合員の活動参加と交流という点からも、配達参加者を増やすことが急務となっています。また、月1回の封入作業としては2種類の作業があります。1つは手配り用、もう1つは郵送用の作業です。手配り用の封入作業には毎回15人前後の方々が参加し、手も口も動かして和気あいあいと作業を進めています。この作業も参加者の年齢層が高くなっており、参加者数も少なくなっており、新しい方々の参加を募る必要があります。郵送用の封入作業は約700通を2～3人で行っており、人手の確保が課題となっています。広報委員会は、紙面づくりの企画、編集、印刷、配達準備まで8人の委員が、役割分担をして知恵を出し合って和やかな雰囲気で作業を進めています。

6. 例年2月に組織委員会と共催で取組んできた、ニュースの発行作業に携わる方々やボランティア活動参加者の懇親会は、3月に開催しました。

【健康づくり委員会】

1. やましろ健康医療生活協同組合の目的は「医療活動を中心にして、組合員の健康と生活を守り文化的経済的改善向上を図ること」であり、健康づくり委員会は、その一環として「組合員の求める健康情報や具体的な手段」を下記のような形で行います。健康づくり委員会は昨年の総代会で上記の方針を確認し、具体化を進めてきました。コロナ感染が5類となりましたが、引き続き感染対策を取り組む方針のもとで、コロナ感染前の取組の継続が困難な状況になりました。医療生協設立30年の節目とした取組に、委員会として要請に基づき委員を選出し、具体化に向けた役割を発揮してきました。

2. みんなで楽しく健康づくり2024

「あさくら診療所内に留まらず地域に出かけて健康講座を行います。組合員に要望を聞いて計画していきます。(年6回程度)診療所での参加型の疾患やその時々に関心事をテーマに従来の形式から、地域での集まりに委員が参加をし、医療生協として、健康づくりの意識づけや疾患教室に取組を進めました。

地域での班会には、理事・総代・関係団体と調整を実施し、取組を進めてきました。

① 4月27日(土) 主催：きらきらクラブ(北広野老人クラブ)

テーマ：「70代・80代からの選択」 ～フレイル・認知症予防と対策～

会場：宇治市 開集会所 参加者：36人

コメント：クラブの総会に合わせて健康講座を開催され、健康づくり委員が講師として参加しました。わいわい言いながら楽しく身体を動かしました。

② 10月29日(火) 主 催：宇治市 翠光園班

テーマ：骨密度測定・血圧測定

会場：組合員宅 参加者：13人

コメント：健康づくり委員2人が担当しました。2年ぶりの班会で、話が弾み交流が深められました。10月に組合に加入した2人にも声をかけて参加してもらいましたが、2人とも骨密度が少なかったので今後フォローが必要と思っています。

③ 10月30日(水) 主 催：ひまわり班(新婦人城陽支部)

テーマ：骨密度測定と健康の話

会場：城陽市 今池コミセン 参加者：15人

コメント：ひまわり班の取り組みとして、「骨密度測定と健康の話」を診療所に要請があり、委員はスタッフとして参加しました。参加者は骨密度の高い人がほとんどで、いろんな形で日頃から歩いたり運動をしていることの結果が出ていると、お互いでほめあいました。

④ 11月7日(木) 主 催：フォスター班(新婦人城陽支部)

テーマ：「70代・80代からの選択」 ～フレイル・認知症予防と対策～

会場：城陽市 久津川公民館 参加者：17人

コメント：フォスター班の取り組みとして、健康講座を開催。委員は講師として参加しました。話の途中でもどんどん質問があり、やり取りしながら和気あいあいと進行しました。

3. チャレンジ私の健康づくり2024

「9月1日～11月30日までの3ヶ月間実施します。この取り組みを通して、自分の身体や健康について考え、楽しみながら体力・意欲を高めることができるようにしていきます。今年開設30周年でチャレンジコースを検討し、参加者を増やしていきます。」

この事業は、委員会が提案した健康づくり10のコースの中から、参加者が選び、3ヶ月間取り組んだものです。

〔事業の概要〕

参加者：42人 達成者：34人

参加費：300円(目標達成者には500円のクオカード)

実施期間：2024年9月1日～11月30日の3ヵ月間

① おてがるウォーキングコース	12人	
② 食事で健康コース	7人	
③ 間食控えてすっきりコース	3人	
④ うす味減塩コース	0人	
⑤ 無理なくダイエットコース	4人	
⑥ きっぱり禁煙コース	0人	
⑦ アルコールほどほどコース	5人	
⑧ ぐっすり快眠コース	1人	
⑨ おいしく長生きピカピカ歯磨きコース	10人	
⑩ 私のオリジナル健康法コース	10人	計 延べ52人

〔感想より〕・・抜粋(感想未記入もあり)

① おてがるウォーキングコース

- ・思っていたより歩いていた。色んな用事も歩く用意にした。会員さんに勧められて日頃の運動不足を感じていたため、一大決心しやってみた。具体的に目標を持つことは、日々の意欲にもつながりやって良かったと思う。デスクワークで運動量が少ないためウォーキングを目標にしました。無理のない目標にしたつもりでしたが、結果ギリギリで自分の中ではこれからももう少し歩く量を増やしたいと思いました。
- ・毎年参加し血糖値低下に効果があるので、本年も参加しました。11月になって喘息がひどくなってランニングができなくなりましたが、前半の貯金でクリアできました。
- ・例年通りの50万歩と目標を上げましたが終ってみるとかなりたくさん歩くことができました。日記も5年日記帳の最終年であり、5年間を振り返ってみることができました。この事業は本当に励みになり前に向かっていくというポジティブな気持ちになり、大変有意義なものと思います。
- ・腰、膝の痛みの中頑張りました。朝5時から7時半まで太陽が丘に歩いて行き体操してお喋りして帰りました。月を見て星を見て朝日を拝みました。
健康の為なるべく歩くことを心がけほぼ毎日目標を達成できてよかったと思います。これからも頑張って歩きます。
- ・足腰回りに痛みがあり、歩くことは無理のない範囲で持続できるように目標たてました。ウォーキングチャレンジはやる気を起こさせてくれるので頑張れました。寒くなるこれからも続けていきたいです。
- ・70才で右膝の手術、77才で感染症でまた手術、80才で左膝の手術と続き歩くことが不自由になりました。出来るだけ今の状態をキープしようと3ヶ月頑張りました。歩数目標はとても低いものですが何とか達成することができました。これから30分の散歩を続けようと思います。

② 食事で健康コース

しっかり噛まずに飲み込む癖があるので消化を助ける為にもよく噛んで食べました。これを習慣にしたいです。夜食は少し気の緩みで食べてしまいました。彩り良い食事ができたと思います。野菜が毎日食べれてバランスの良い食事ができたと思う。好きな物ばかり食べないでバランスよく食べる習慣ができた。

⑤ 無理なくダイエットコース

武田病院から5kg減量と指示されています。足の負担を少なくするためです。意識が弱く達成できませんでした。毎年1kgは達成するのですが今年は1kg増えました。食べ過ぎ、甘いまんじゅうの食べ過ぎです。少し反省しています。膝に負荷がかかり膝関節症になってしまい治療をすることになりました、体重が膝にかなり負担となっていることを理解できるので減量に取り組みました。体が軽くなっていますが目標の3kg減量はあと1歩というところです。引き続き毎日体重を計ります。

⑥ アルコールほどほどコース

今年に入って飲酒量が増えたので参加しました。休日に飲むと決めると平日の禁酒は意外とできた。やっぱり休肝日の後は体調がいい。休日は飲んでしまったが、週休5日は達成できた。

⑧ ぐっすり快眠コース

寝不足は不健康に繋がるのでこれを機にしっかりと睡眠をとることができた。

⑨ おいしく長生きピカピカ歯磨きコース

毎食後歯磨きを実施したらよかったと思います。食後は毎食後の歯磨きをします。歯は丈夫じゃないので殆んど3食後歯磨きは努めています。勿論ウォーキングも出来るだけ頑張っています。

⑩ 私のオリジナル健康法コース

- ・ガチガチだった体が少し楽になり肩こりがなくなりました。初めて参加しました。朝はベッドでしっかりストレッチをしてスタートすることができました。現状維持したい。

- ・最初は毎日意識して歩いたが、後の方は気が緩み休む日が増えた。血圧、体重とも変化はありません。血圧については受診時に高くなります。緊張によるものでしょうか。血圧が年とともに高くなり認知症の病気も出るようになった。血圧測定後、2回の血圧の薬の服用を行っている。MRIを定期的に受診し進行の経過観察中です。
- ・健康の為、毎日歩くこと、テニスを週に2～3回継続することを目標にしました。毎日記録することが意識づけとなりました。健康づくりの為にウォーキングとテニスによる総歩数は目標を十分クリアしました。9月は毎日のウォーキングも継続出来ましたが、10月から11月と気温の低下に伴いウォーキングを継続出来なかったのが反省と改善目標として残りました。

4. 塩分測定について

「減塩の推進を引き続き行い、塩分測定について組合員の意識づけをはかっていきます。」

今年度の貸し出しは3件でした。塩分を少なくする意識が高まったことで、今後も実践していきますという感想が寄せられました。目標に掲げた減塩の推進に関して、具体的な計画はなく待合室にポスター（横断幕）を掲示したのみでした。測定器貸出に関する問い合わせは7件で、実際には貸し出しまで至っていません。

5. 4月21日（日）の健康まつりに出店しました。「ちらし寿司」「茶葉」の販売をし、収益は委員会の活動に使用しました。

【事業所利用委員会】

1. 委員会の再開

2025年2月6日、事業所利用委員会を再開しました。①組合員と役職員が協力し合い、診療所をはじめとする各事業所を、組合員にとって利用しやすいものにしていく。②患者の権利章典の実践をする事業所づくりをすすめる。③組合員の利用結集をはかり、利用者の医療生協運動への参加を促進する。という委員会の役割と過去の活動を確認しました。そして、今後の構成と運営について、および活動について議論を深めました。

日本医療福祉生活協同組合連合会から「組合員参加のあり方提言」が発出されており、医療・介護の経営に変革が迫られており。組合員の高齢化対策と担い手づくりが急務となり優先されていることで一致しました。

2. 虹の箱再開への取り組み

虹の箱（投書箱）を設置し各事業所を組合員、患者が利用しやすいものにしていくための、提案や意見を受け回答していくものとししました。併せて回答方法や実施時期、アンケート用紙など具体的な内容についても検討を始めました。

3. 患者の権利章典および医療福祉生協いのちの章典について

患者さんの自己決定権など、患者さんが主体となっている「患者の権利章典」は、2013年に「医療福祉生協いのちの章典」に引継ぎされている事を確認し、今後学習を深めていくことを確認しました。

【介護事業委員会】

1. 介護事業委員会では、法人、あさくら診療所医科、さぽーとゆう・ゆう・ゆう、ケアステーションあさくらの担当者で毎月定例会の会議を行い、京都民医連介護福祉部会の報告と情報共有、各事業所の事業や取組の報告、新型コロナウイルス感染症に関する情報を共有しました。
2. 法令遵守で定められている各事業の自主点検の実施と確認、京都府の情報公表システムへの報告を行いました。
3. 各事業所で、BCP（業務継続計画）の見直し、訓練（机上訓練）を各事業所で行いました。ハラスメントや高齢者虐待防止、身体拘束、感染症防止の有無や取り組み状況を委員会で情報を共有しました。
4. 介護事業委員会主催の学習会を実施しました。事例検討会等の開催を検討していましたが今年度は取り組むことができませんでしたが、各事業所で学習会や事例検討会に参加しました。

5. 2017年から『やましろ健康医療生協のニュース』に介護分野の記事の掲載を続けています。今年度も、各事業所の職員が交代で担当することができました。組合員さんに幅広い介護分野の情報を提供しました。
6. 今年度も京都民医連介護福祉部会や各委員会の会議に参加しました。各委員会主催の学習会や介護ウェブに参加することができました。
介護ウェブの取り組みとして、介護署名を全事業所で目標を決め署名活動や宣伝行動を行いました。500筆の目標に対して671筆（達成率134.2%）の署名を集め、目標を達成することができました。

事業報告書の附属明細書

1. 役員報酬等の状況

①役員報酬等明細

区分	定款上の定員	支給人員	支給額	摘要
理事	22人	3人	24,163,944円	
監事	2人	なし	0円	

②役員退職慰労金明細

2024年度の支給は1人。京都民医連退職金支給規定に基づき処理しました。

2. 役員その他の法人等の業務執行者兼務状況

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏名	兼務先名	兼務先での役職名
専務理事	常勤	なし	上坂 光彦	京都府生活協同組合連合会 社会福祉法人栗隈福祉会	理事 監事
理事	非常勤	なし	村松 秀一	社会福祉法人 みんななかま	評議員

3. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

なし

4. その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

京都府 特定医療費の臨床調査個人票電子化補助金 あさくら診療所医科 13,000 円
 歯科衛生士学校実習受託費 大原学園 70,400 円 未来学園 37,200 円
 30周年記念式典祝金 65,000 円
 土地購入・施設改修寄付金 14,395,500 円
 アサヒブリテック金パラ代金 歯科 3,195,672 円
 生協連レインボークラブ配当金 129,683 円

IV 法人の財産・損益の状況

貸借対照表

2025年3月31日現在

税込
単位：円

資産の部

【流動資産】

現金	190,198
小口現金	120,000
普通預金	100,964,173
定期預金	10,127,334
積立預金	25,695,945
医療保険未収金	39,596,952
介護保険未収金	9,167,041
負担金未収金	623,556
未請求未収金	468,819
健診未収金	303,825
未収金	211,755
医薬品	2,544,002
診療材料	1,679,633
前払費用	658,475
立替金	450
仮払金	0
現金過不足	0
貸倒引当金	-290,000

流動資産合計

192,062,158

【固定資産】

土地	88,796,651
建物	150,853,984
建物付属設備	86,667,587
構築物	15,942,466
医療用器械備品	60,139,238
車両運搬具	5,398,516
リース資産	6,295,464
減価償却累計額	-276,780,413
有形固定資産計	137,313,493

【無形固定資産】

ソフトウェア	0
無形固定資産計	0

【その他資産】

関係団体出資金	645,000
長期前払費用	375,212
保証金	1,330,000
京医基金積立金	27,884,680
その他の資産計	30,234,892

固定資産合計

167,548,385

資産合計

359,610,543

負債の部

【流動負債】

買掛金	11,895,805
未払金	1,532,805
金融機関 1 年内	4,572,000
協力債 1 年内	19,720,000
預り金	1,922,240
未払費用	6,594,292
賞与引当金	6,953,000
未払消費税	726,700
未払法人税等	362,000
その他流動負債計	42,383,037

流動負債合計

54,278,842

【固定負債】

長期借入金	84,742,000
建設協力債	10,404,500
長期未払金	3,130,540
退職給付引当金	127,392,067
リース負債	6,295,464
固定負債合計	231,964,571

負債合計

286,243,413

純資産の部

出資金	66,710,000
繰越利益剰余金	6,657,130
その他利益剰余金計	6,657,130
利益剰余金計	6,657,130
純資産計	73,367,130

純資産合計

73,367,130

負債・純資産合計

359,610,543

損益計算

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

税込
単位：円

【事業収益】

外来診療収益	217,943,183
在宅診療収益	66,723,328
予防接種	7,455,294
健診収益	12,679,495
その他医業収益	1,474,984
保険等査定減	0
訪問サービス	37,084,945
通所・居宅	13,799,539
その他福祉収益	12,319,282
附帯事業収益	3,813,510

事業収益

373,293,560

【事業費用】

常勤職員給与	99,671,093
非常勤職員給与	60,261,189
役員報酬	24,163,944
賞与引当金繰入	21,688,555
退職引当金繰入	6,183,000
法定福利費	25,169,257
出向人件費	522,536
医薬品費	30,515,011
診療材料費	14,699,888
検査委託費	7,210,626
歯科技工委託費	5,505,058
医事委託費	10,216
清掃委託費	660,000
賃借料	6,544,961
修繕費	564,480
器機保守料	2,495,284
車両費	1,122,106
研究研修費	398,492
福利厚生費	2,622,291
旅費交通費	3,612,560
職員被服費	16,460
通信費	2,599,155
広告宣伝費	35,000
消耗品費	3,072,177
業務委託費	1,736,323
水道光熱費	3,149,248
保険料	1,013,117
交際費	8,240
諸会費	5,739,126
租税公課	2,240,273
貸倒引当金繰入	0

衛生費	2,137,490	
教育文化費	10,000	
広報費	285,375	
雑費	3,167,021	
附帯事業費用	2,334,580	
減価償却費	6,162,766	
リース料	3,047,160	
消費税	1,282,000	
事業費用		351,656,058
事業損益		21,637,502
【事業外収益】		
受取利息配当金	930	
受取寄付金	14,395,500	
雑収入	3,631,223	
事業外収益		18,027,653
【事業外費用】		
支払利息	679,415	
貸倒損失	3,588	
事業外費用		683,003
経常損益		38,982,152
【特別損失】		
過年度退職給付	10,401,616	
特別損失	10,401,616	
税引前当期純損益		28,580,536
法人税・住民税	362,000	
当期純損益		28,218,536

キャッシュフロー計算書		自2024年4月 1日 至2025年3月 末日	自2023年4月 1日 至2024年3月 末日	(単位：円)
		2024年度実績	2023年度実績	前 年 差 額
	当 期 純 損 益	28,218,536	△ 4,009,437	32,227,973
	減 価 償 却 費 (+)	6,141,922	7,422,995	△ 1,281,073
	固定資産除却損等 (+)	0	1	△ 1
	その他の非資金費用 (+)	3,588	0	3,588
	設備補助金 (-)	0	0	0
	建物等に係る控除対象外消費税 (+)	0	0	0
	受取寄付金 (-)	△ 14,395,500	0	△ 14,395,500
	非 資 金 費 用 (+)	△ 8,249,990	7,422,996	△ 15,672,986
	事 業 未 収 金 増減額	△ 1,699,449	1,815,850	△ 3,515,299
	棚 卸 資 産 増減額	646,196	△ 848,819	1,495,015
	仕 入 債 務 増減額	2,586,144	171,424	2,414,720
	賞与・貸倒引当金 増減額	626,350	44,900	581,450
	その他 流動資産 増減額	588,054	△ 262,497	850,551
	その他 流動負債 増減額	△ 2,344,630	△ 1,315,388	△ 1,029,242
	資 産 負 債 増 減 額	402,665	△ 394,530	797,195
	退職給付引当金繰入額 (+)	16,584,616	9,499,505	7,085,111
	退 職 金 支 出 額 (-)	△ 17,009,070	△ 31,269,100	14,260,030
	退 職 金	△ 424,454	△ 21,769,595	21,345,141
	支 払 利 息 計 上 額 (+)	679,415	63,910	615,505
	利 息 支 払 額 (-)	△ 693,825	△ 7,200	△ 686,625
	支 払 利 息	△ 14,410	56,710	△ 71,120
	法人税等および同調整額 (+)	362,000	362,000	0
	法 人 税 等 支 出 額 (-)	△ 362,000	△ 362,000	0
	法 人 税 等	0	0	0
	他のキャッシュフローへの振替額 旧リース料 (+)	3,047,160	3,463,095	△ 415,935
	他のキャッシュフローへの振替額	0		0
	I. 事業活動によるキャッシュフロー	22,979,507	△ 15,230,761	38,210,268
	(事 業 収 益 対 比 率)	6.2%	-4.3%	
	有形固定資産の 取得による支出 (-)	△ 99,708,462	△ 5,198,252	△ 94,510,210
	有形固定資産の 売却による収入 (+)	0	0	0
	無形固定資産の 取得による支出 (-)	0	0	0
	無形固定資産 による収入 (+)	0	0	0
	建物等に係る控除対象外消費税 (-)	0	0	-
	設備補助金 による収入 (+)	0	0	0
	その他固定資産の取得による支出 (-)	△ 240,000	△ 240,000	0
	その他固定資産 による収入 (+)	20,844	20,844	0
	II. 投資活動によるキャッシュフロー	△ 99,927,618	△ 5,417,408	△ 94,510,210
	本支店勘定 による増減	0	0	0
	出 資 金 増 資 による収入 (+)	10,500,000	365,000	10,135,000
	出 資 金 減 資 による支出 (-)	△ 655,000	△ 1,450,000	795,000
	地 域 協 同 基 金 による収入 (+)	0	0	0
	地域協同基金の返還 による支出 (-)	0	0	0
	特定協力借入金 による収入 (+)	10,180,000	0	10,180,000
	特定協力借入金の返済による支出 (-)	△ 10,200,000	△ 1,100,000	△ 9,100,000
	短 期 借 入 金 による収入 (+)	4,572,000	0	4,572,000
	短期借入金の返済による支出 (-)	0	0	0
	長 期 借 入 金 による収入 (+)	91,600,000	0	91,600,000
	長期借入金の返済による支出 (-)	△ 6,858,000	0	△ 6,858,000
	受 取 寄 付 金 による収入 (+)	14,395,500	5,000	14,390,500
	寄 付 金 の 支 出 (-)	0	0	0
	リース債務の支払額	△ 3,047,160	△ 3,463,095	415,935
	固定資産表示定期預金等の増減	0		0
	その他の収入・支出	0	0	0
	III. 財務活動によるキャッシュフロー	110,487,340	△ 5,643,095	116,130,435
	IV. 現金および現金同等物の 増 減 額	33,539,229	△ 26,296,264	59,835,493
	V. 現金および現金同等物の期首残高	103,558,421	129,854,685	△ 26,296,264
	VI. 現金および現金同等物の期末残高	137,097,650	103,558,421	33,539,229

剰余金処理案

2024 年度 (単位：円)

I 当期末処分剰余金	6,657,130
II 剰余金処分額	
1 法定準備金	700,000
2 医療福祉等事業積立金	957,130
II 次期繰越剰余金	5,000,000
*次期繰越剰余金には、教育事業等繰越金 350,000 円を含みます。	

【定款より】

(法定準備金)

第 75 条 この組合は、出資総額の 2 分の 1 に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 10 分の 1 に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金のてん補に充てるべき金額を控除した額についておこなうものとする。

2 前項の規定による法定準備金は、欠損金のてん補に充てる場合を除き、取り崩すことができない。

(教育事業等繰越金)

第 76 条 この組合は、毎事業年度の剰余金の 20 分の 1 に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第 3 条第 5 項に定める事業の費用に充てるために支出するものとする。なお、全部又は一部を組合員相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることができる。

2 前条第 1 項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

(医療福祉等事業積立金)

第 77 条 この組合は、医療福祉等事業に関し、残余がある場合については、医療福祉等事業積立金として積み立てるものとする。

2 前項の規定による医療福祉等事業積立金は、医療福祉等事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

注記

〔I〕重要な会計方針に係る事項に関する注記

2024年度	2023年度
1. 重要な会計方針に係る事項	1. 重要な会計方針に係る事項
①同右	①資産の評価基準及び評価方法 (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 医薬品・診療材料については最終仕入原価に消費税110/100を乗じたものを計上している
②同右	②固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産の減価償却方法 法人税法に基づく定率法により、耐用年数は税法基準によっている 1998年4月1日以降の取得建物（歯科増築部分）については、

	法人税法に基づく定額法の150%を計上している。償却不足額はない 2007年3月31日以前に取得した資産で、すでに償却可能限度額に到達しているものは新規定による償却をおこなっている 2007年4月1日以降に取得した資産は新償却法による
(2) 同右	(2) 無形固定資産の減価償却方法 法人税法に基づく定額法による。償却不足額はない
(3) 同右	(3) 少額固定資産の処理方法 10万円以上20万円未満の少額固定資産は会計上費用処理をし、法人税申告書別表で加算（減算）している
③	③引当金の計上基準
(1) 同右	(1) 賞与引当金 賞与の支給に備えるため、当年度職員一人あたり平均支給額×期末在籍人数で算出した総額の4/12を計上している
(2) 同右	(2) 貸倒引当金 保険未収金、健診未収金、負担金未収金等の貸倒に備えるため、税法で定められた繰入限度額を計上している
④同右	④その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 同右	(1) 消費税の会計処理 消費税については税込み方法による
(2) 同右	(2) 建設組合債の未払利息 借入金の利息支払に備えるため、期末支払利息総額の100%を計上している
(3) 同右 ファイナンスリースについては減価償却費として計上 (4) 同右	(3) リース取引の表示方法 リース取引については貸借対照表にリース資産、リース負債として表示している (4) その他の収益及び費用 上記に特記した事項以外は、発生基準による

〔Ⅱ〕 貸借対照表に関する注記

1. 資産が担保に供されている場合における事項

あさくら診療所 宇治市大久保町山ノ内 19-1 1,911 m²

2. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

該当なし

3. 資産に係る資産項目別の減価償却累計額

土地	88,030,000 円
建物	150,853,984 円
建物付属設備	86,667,587 円
構築物	15,942,466 円
医療用器械備品	60,139,238 円
車両運搬具	5,398,516 円
有形固定資産 リース資産	6,295,464 円
減価償却累計額	276,780,413 円

4. 減損損失累計額の表示

該当なし

5. 債務保証等

該当なし

6. 子法人等及び関連法人に対する金銭債権又は金銭債務

該当なし

7. 役員に対する金銭債権又は金銭債務

該当なし

[Ⅲ] 損益計算書に関する注記

1. 法人税等

法人税等には、法人税・事業税・住民税が含まれている

2. 教育事業等繰越金

教育事業等繰越金は 350,000 円

[Ⅳ] 剰余金処理案に関する注記

処理案の通りとする

[Ⅴ] 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の計上

職員の退職金支給に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上している

2. 採用する退職給付制度

全日本民医連統一会計基準退職一時金制度

3. 職員の退職一時金制度の退職給付債務の内訳

(1) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務 127,392,067 円

(2) 退職給付費用の内訳

①当期発生費用処理額 17,009,070 円

4. 過年度退職給付債務処理

10,401,616 円
特別損失として処理

〔Ⅶ〕キャッシュフロー計算書の注記

1. キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、流動資産に表示している現金・預金の合計額で表示している

〔Ⅷ〕その他の注記

1. 当法人は京都医療事業協同組合に対して 300,000 円を出資している
 なお、京都医療事業協同組合との間の債権・債務・取引の状況は以下のとおりである
 買掛金残高 11,895,805 円
 医薬品購入高 30,515,011 円
 京医療事業協同組合基金積立金 27,884,680 円
 ＊京都医療事業協同組合基金は協同組合会員法人が、基金の集团的運用により、参加法人の資金運用に役立てるものである
2. 当法人は全日本民医連厚生事業協同組合に対して 40,000 円を出資している
 「改正」保険業法により、職員を対象としてきた従来の共済制度の継続が困難になるため、自主共済等の保険業法適用除外を求める運動をすすめながらも、当面の対応として「全日本民医連厚生事業協同組合」を設立し共済制度を継続することとしたものである。

決算関係書類附属明細書

1. 組合資本の明細

(1) 資本明細書

(円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	56,865,000	10,500,000	655,000	66,710,000
医療福祉等事業積立金	0	957,130	0	957,130
法定準備金	0	700,000	0	700,000
当期末処分剰余金	－21,561,406	26,561,406	0	5,000,000
合 計	35,303,594	38,718,536	655,000	73,367,130

2. 借入金の明細

(1) あさくら診療所建設組合債明細表

(円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
建設組合債	29,840,000	0	10,120,000	19,720,000
建設協力債	304,500	10,100,000	0	10,404,500
合 計	30,144,500	10,100,000	10,120,000	30,124,500

＊建設組合債（有利息）：年利は借入月初日の郵便 1 年定期貯金利率+0.1%

3. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(1) 有形固定資産明細書

減価償却一覧表			2025年3月31日				
事業所	種別	資産名	取得日	取得価格	期首簿価	今期償却額	期末簿価
診療所	建物	建物	1994/09/01	115,731,484	12,947,310	983,995	11,963,315
診療所	建物	盛土・地均	1994/09/01	3,159,167	3,159,167	0	3,159,167
診療所	建物	増築工事	2001/03/15	26,509,829	1,771,261	445,770	1,325,491
診療所	建物	給湯室改修工事	2001/03/15	1,010,000	162,942	12,383	150,559
診療所	建物	玄関ホール増築工事	2024/09/30	4,443,504	0	90,721	4,352,783
小 計				150,853,984	18,040,680	1,532,869	20,951,315
診療所	建物付属設備	高圧変電設備	1994/09/01	3,858,543	1	0	1
診療所	建物付属設備	幹線動力設備	1994/09/01	4,390,274	1	0	1

診療所	建物付属設備	電灯コンセント設備	1994/09/01	2,903,961	1	0	1
診療所	建物付属設備	照明器具設備	1994/09/01	4,884,262	1	0	1
診療所	建物付属設備	電話配管設備	1994/09/01	725,867	1	0	1
診療所	建物付属設備	放送設備	1994/09/01	932,354	1	0	1
診療所	建物付属設備	TV共聴視設備	1994/09/01	721,026	1	0	1
診療所	建物付属設備	呼出表示設備	1994/09/01	820,514	1	0	1
診療所	建物付属設備	自動火災報知器	1994/09/01	900,146	1	0	1
診療所	建物付属設備	給水設備	1994/09/01	4,751,950	1	0	1
診療所	建物付属設備	給湯設備	1994/09/01	605,997	1	0	1
診療所	建物付属設備	排水通気設備	1994/09/01	3,698,076	1	0	1
診療所	建物付属設備	衛生器具設備	1994/09/01	1,715,338	1	0	1
診療所	建物付属設備	消火設備	1994/09/01	220,212	1	0	1
診療所	建物付属設備	ガス設備	1994/09/01	2,019,993	1	0	1
診療所	建物付属設備	冷暖房空調設備	1994/09/01	16,316,091	1	0	1
診療所	建物付属設備	排水工事	1994/09/01	2,242,876	1	0	1
診療所	歯科建物付属設備	歯科増築電気設備工事	2001/03/15	3,145,163	62,905	31,451	31,454
診療所	歯科建物付属設備	歯科増築電話配管TV共聴設備	2001/03/15	117,406	1	0	1
診療所	歯科建物付属設備	歯科増築自動火災報知設備	2001/03/15	598,606	1	0	1
診療所	歯科建物付属設備	歯科増築給排水衛生冷暖房設備	2001/03/15	8,204,996	164,102	82,049	82,053
診療所	歯科建物付属設備	歯科電気工事LED照明	2015/01/31	1,193,460	315,689	52,676	263,013
診療所	建物付属設備	給湯室電気設備	2001/03/15	73,500	1,473	734	739
診療所	建物付属設備	給湯室給排水衛生ガス設備	2001/03/15	651,000	13,023	6,509	6,514
診療所	建物付属設備	駐輪場屋根	2001/11/01	280,000	18,606	2,121	16,485
診療所	建物付属設備	冷暖房空調設備修理	2010/06/30	920,000	30,591	30,587	4
診療所	建物付属設備	電気工事LED照明	2017/02/10	2,600,820	1,352,000	174,254	1,177,746
診療所	建物付属設備	ガスヒートエアコン(ホール)	2019/05/19	3,203,700	2,148,352	214,647	1,933,705
診療所	建物付属設備	ガスヒートエアコン(2階)	2019/05/19	4,224,960	2,833,190	283,072	2,550,118
診療所	建物付属設備	エアコン3台+室外機1台	2020/01/31	660,000	472,065	44,220	427,845
診療所	建物付属設備	インターネット回線	2020/05/22	740,000	450,167	74,000	376,167
診療所	歯科建物付属設備	ガスヒーボン入替	2020/05/29	5,390,000	3,975,575	361,130	3,614,445
診療所	建物付属設備	トイレ改修工事	2024/09/30	2,956,496	0	115,549	2,840,947
小計				86,667,587	11,837,757	1,472,999	13,321,254
診療所	構築物	舗装工事	1994/09/01	3,496,948	1		1
診療所	構築物	囲障工事	1994/09/01	8,897,849	1		1
診療所	構築物	植栽工事	1994/09/01	839,322	16,790	8,392	8,398
診療所	構築物	アルミフェンス	2007/05/10	1,259,347	1	0	1
診療所	構築物	駐車場舗装工事(アスファルト)	2016/04/01	800,000	160,000	80,000	80,000
診療所	構築物	伸縮門扉取替	2022/11/30	649,000	557,059	64,900	492,159
小計				15,942,466	733,852	153,292	580,560
診療所	医療用器械備品	調剤台一式	1994/09/01	968,200	1	0	1
診療所	医療用器械備品	顕微鏡	1994/09/01	293,550	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	スペーススлайн スピリットTⅡ	2001/04/01	3,015,134	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	スペーススлайн スピリットTⅡ	2001/04/01	3,015,134	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	スペーススлайн イムシアⅡINTS	2002/05/01	2,900,000	1	0	1
生協本部	医療用器械備品	骨密度測定装置 DB-620	2003/04/15	1,228,500	1	0	1
診療所	医療用器械備品	分包機 パックメイト	2011/08/01	493,500	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	スペーススлайн スピリットV Pdw	2012/04/19	2,345,300	1	0	1
診療所	医療用器械備品	電話工事一式	2012/07/31	800,100	1	0	1
診療所	医療用器械備品	自動現像機X-OMATプロセッサー1000	2012/10/15	1,200,000	1	0	1
診療所	医療用器械備品	超音波診断装置Xario200	2013/10/15	4,725,000	1	0	1
診療所	医療用器械備品	コニカCRシステム	2014/03/10	1,995,000	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	モリタ スペーススлайн イムシアINTS	2014/06/20	2,661,000	1	0	1
診療所	医療用器械備品	東芝 レントゲン撮影機器	2014/07/10	4,730,400	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	歯科レントゲン装置一式	2015/07/10	3,803,760	1	0	1
診療所	医療用器械備品	内視鏡装置一式	2015/09/10	2,500,000	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	モリタ スペーススлайн	2016/09/10	2,494,800	1	0	1
生協本部	医療用器械備品	50型カンタンサイネージDSM-50L7	2017/03/30	365,580	1	0	1
診療所	医療用器械備品	解析付心電計 FCP-8221他	2018/08/31	870,000	66,685	66,684	1
生協本部	医療用器械備品	パソコン	2019/12/20	140,180	1	0	1
さぼーと	医療用器械備品	NTT電話設備	2020/01/18	866,140	156,926	78,698	78,228
診療所	歯科医療用器械備品	スチームクリーナー	2020/03/20	198,000	79,750	15,950	63,800
ステーション	医療用器械備品	パソコン	2020/03/31	102,080	1	0	1
ステーション	医療用器械備品	パソコン	2020/03/31	102,080	1	0	1
ステーション	医療用器械備品	パソコン	2020/03/31	102,080	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	ルナクレープ	2020/09/10	292,600	1	0	1
診療所	歯科医療用器械備品	ルナクレープ	2020/11/10	292,600	1	0	1
診療所	医療用器械備品	電子カルテシステム一式	2021/11/01	8,570,100	2,571,030	1,028,412	1,542,618
生協本部	医療用器械備品	コピー機	2022/09/30	873,400	401,765	160,706	241,059
生協本部	医療用器械備品	印刷機	2022/09/01	616,000	283,361	113,344	170,017
診療所	医療用器械備品	受付印刷機	2022/09/30	478,500	220,110	88,044	132,066
診療所	歯科医療用器械備品	スペーススлайнST	2023/04/01	2,730,000	1,949,220	557,476	1,391,744

診療所	医療用器械備品	顔認証システム	2023/06/01	495,000	330,000	132,000	198,000
診療所 歯科	医療用器械備品	顔認証システム	2023/11/01	487,520	406,267	162,506	243,761
診療所 歯科	医療用器械備品	口腔外バキューム	2024/06/01	561,000	0	133,705	427,295
診療所	医療用器械備品	レントゲン装置X-rayPartner	2025/02/01	2,827,000	0	156,898	2,670,102
	小計			60,139,238	6,465,138	2,694,423	7,158,715
診療所	車両運搬具	ミラ L700S-GHDK	1999/08/01	576,705	1	0	1
診療所	車両運搬具	アトレー	2010/06/17	621,250	1	0	1
診療所	車両運搬具	ノア	2014/08/10	2,928,561	1	0	1
診療所	車両運搬具	ルーミー	2020/10/20	1,272,000	314,610	105,079	209,531
	小計			5,398,516	314,613	105,079	209,534
	合計			319,001,791	37,392,040	5,958,662	42,221,378
						減価償却累計額	276,780,413

(2) ソフトウェア明細表

(円)

名称	取得価格	当期償却額	償却累計額	期末残高
介護ソフト ほのぼの	916,300	183,260	916,300	0
合計	916,300	183,260	916,300	0

(3) 無形固定資産明細表

(円)

名称	取得価格	当期償却額	償却累計額	期末残高
第2センター用地基金	938,000	20,844	562,788	375,212
合計	938,000	20,844	562,788	375,212

4. 関係団体出資金の明細

(円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
京都府生活協同組合連合会	5,000	0	0	5,000
京都医療事業協同組合	300,000	0	0	300,000
全日本民医連厚生事業協同組合	40,000	0	0	40,000
日本医療福祉生活協同組合連合会	300,000	0	0	300,000
合計	645,000	0	0	645,000

5. 引当金の明細

(円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
退職給付引当金	127,816,521	16,584,616	17,009,070	127,392,067	注
賞与引当金	6,326,650	22,871,156	22,244,806	6,953,000	
貸倒引当金	290,000	290,000	290,000	290,000	
合計	134,433,171	44,844,076	44,642,180	134,635,067	

注 退職給付引当金は、今年度末で、要支給額の100%を計上。

過年度引当金過不足額 10,401,616 円

6. 事業種類ごとの損益の明細

			事業所名:あさくら診療所内科						事業所名:ケアステーションあさくら					
									金額単位:千円					
			累計						累計					
I. 収益の状況			実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差	実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差
01.事業収益合計 = 02+03+04			207,808	100.0%	216,417	-8,609	200,874	6,934	12,257	100.0%	10,080	2,177	13,051	-794
02.医療事業収益 = (01)+(02)+(03)+(04)			193,799	93.3%	203,061	-9,262	187,803	5,996						
02	(01)外来医療収益(在宅含む)		172,190	82.9%	183,701	-11,511	168,070	4,119						
		①外来	118,036	56.8%	130,428	-12,392	118,913	-877						
		在宅	54,154	26.1%	53,273	881	49,158	4,996						
		予防接種	7,455	3.6%	6,020	1,435	5,642	1,813						
	(02)健診収益	12,679	6.1%	13,340	-661	12,950	-270							
	(03)その他の医療収益	1,475	0.7%	0	1,475	1,556	-81							
	(04)保険査定増減	0	0.0%			-415								
	03.福祉事業収益=(01)+(02)+(03)+(04)			14,009	6.7%	13,356	653	13,071	937	12,257	100.0%	10,080	2,177	13,051
04	(01)訪問サービス収益		1,344	0.6%	1,716	-372	1,596	-252						
		①抽出-訪問看護収益	1,344	0.6%	1,716	-372	1,596	-252						
		②抽出-訪問介護収益												
	(02)通所・居宅サービス収益		12,665	6.1%	11,640	1,025	11,475	1,189						
		①抽出-通所リハビリ収益	8,684	4.2%	8,640	44	7,805	878						
		②抽出-居宅療養管理収益	3,981	1.9%	3,000	981	3,670	311						
	(03)その他の介護収益							12,257	100.0%	10,080	2,177	13,051	-794	
	①抽出-居宅介護支援費収益							12,257		10,080	2,177	13,051	-794	
(04)保険査定増減														
04.医療福祉等附帯事業収益														
II. 費用の状況			実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差	実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差
01.事業費用合計 = 01+02+03+04+05+06+07			181,869	87.5%	178,480	3,389	196,422	-14,553	16,777	136.9%	17,342	-565	18,850	-2,073
01	(01)医療材料費		36,341	17.5%	36,911	-570	33,237	3,103						
		①抽出-医薬品費	30,129	14.5%	31,609	-1,480	27,752	2,377						
		②抽出-診療材料費	6,211	3.0%	5,302	909	5,485	726						
	(02)人件費	114,325	55.0%	106,275	8,050	127,149	-12,824	14,156	115.5%	14,330	-174	16,523	-2,366	
	(03)委託費		7,595	3.7%	9,294	-1,699	8,595	-1,000						
		①抽出-検査委託費	7,211	3.5%	8,621	-1,410	7,922	-712						
		③抽出-清掃委託費	374	0.2%	660	-286	660	-286						
	(04)減価償却費	3,763	1.8%	5,016	-1,253	4,312	-549	183	1.5%	924	-741	222	-38	
	(05)リース料	1,183	0.6%	2,136	-953	1,238	-55	431	3.5%	420	11	431	0	
	(06)経費	18,662	9.0%	18,848	-186	21,891	-3,229	2,006	16.4%	1,668	338	1,675	331	
	(07)医療福祉等附帯事業費用													0
	06.事業総剰余金 = I の01-II の01			25,939	12.5%	37,937	-11,998	4,453	21,487	-4,520	-36.9%	-7,262	2,742	-5,799
07.本部費			10,224		10,224	0	1,980	8,244	444	3.6%	444	0	120	324
08.事業剰余金 = 06-07			15,715	7.6%	27,713	-11,998	2,473	13,243	-4,964	-40.5%	-7,706	2,742	-5,919	956
09.事業外収益			13		340	-327	829	-816					82	
10.事業外費用			4	0.0%										
11.経常剰余金 = 08+09-10			15,725	7.6%	28,053	-12,328	3,302	12,423	-4,964	-40.5%	-7,706	2,742	-5,837	874
12.特別利益														
13.特別損失														
14.税引前剰余金 = 11+12-13			15,725	7.6%	28,053	-12,328	3,302	12,423	-4,964	-40.5%	-7,706	2,742	-5,837	874
III. 医療事業・患者動態			実績		予算	予算差	前年実績	前年差	実績		予算	予算差	前年実績	前年差
02 外 来 ・ 在 宅	●外来診療実日数		266		266	0	263	3	243		243		243	0
	(01)	①延べ数	16,147		17,291	-1,144	15,568	579						
		②件数	12,687		12,844	-157	12,376	311						
	(02)	①延べ数												
		②件数												
	(03)	①延べ数	16,147		17,291	-1,144	14,305	1,842						
		合計 ②件数	12,687		12,844	-157	11,364	1,323						
	●新患者(初診料算定回数)		981				1031							
03	①延べ数	1,960		1,699	261	1,699	261							
	訪問診療 ②件数	859		733	126	733	126							
04.健診延べ数			1,066		1,120	-54	1,116	-50						

IV. 介護事業・利用者動態		実績	予算	予算差	実績	前年差	実績	予算	予算差	実績	前年差
01	(01)利用者延べ数										
訪問介護	(02)利用者件数										
02	(01)利用者延べ数	282	473	-191	370	-88					
訪問看護	(02)利用者件数	79	108	-29	104	-25					
03	(01)利用者延べ数	924	987	-63	953	-29					
通所リハビリ	(02)利用者件数	199	208	-9	207	-8					
04	(01)利用者延べ数	1,366	1,057	309	1,213	153					
居宅療養管理指導	(02)利用者件数	702	587	115	630	72					
05.ケアプラン							1,079	1,032	47	1,234	-155

		事業所名：あさくら診療所歯科						事業所名：さぼーとゆうゆう					
		金額単位：千円											
		累計						累計(4月～)					
収益の状況		実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差	実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差
01.事業収益合計＝02+03+04		116,941	100.0%	106,858	10,083	105,695	11,246	35,803	100.0%	32,493	3310	30,400	5,403
02.医療事業収益＝(01)+(02)+(03)+(04)		112,477	96.2%	103,282	9,195	101,763	10,714						
02 外来・在宅	(01)外来医療収益(在宅含む)	112,477	96.2%	103,282	9,195	102,043	10,434						
	①医科												
	②歯科	99,907	85.4%	92,956	6,951	89,943	9,964						
	在宅	12,570	10.7%	10,326	2,244	12,100	469						
	(02)健診収益												
	(03)その他の医療収益												
	(04)保険査定増減	0				-280	280						
	03.福祉事業収益＝(01)+(02)+(03)+(04)	1,135	1.0%	1,284	-149	1,344	-209	35,803	100.0%	32,493	3,310	30,400	5,403
	(01)訪問サービス収益							35,741	99.8%	32,373	3,368	30,295	5,446
	①抽出-訪問看護収益												
②抽出-訪問介護収益							35,741		32,373	3,368	30,295	5,446	
(02)通所・居宅サービス収益	1,135	1.0%	1,284	-149	1,344	-209							
①抽出-通所リハビリ収益													
②抽出-居宅療養管理収益	1,135		1,284	-149	1,344	-209							
(03)その他の介護収益							62	0.2%	120	-58	105	-43	
①抽出-居宅介護支援費収益													
(04)保険査定増減													
04.医療福祉等附帯事業収益		3,329		2,292	1,037	2,588	741						
費用の状況		実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差	実績	構成比	予算	予算差	前年実績	前年差
01.事業費用合計＝01+02+03+04+05+06+07		98,700	84.4%	98,118	582	106,437	-7,737	29,233	81.6%	29,056	177	28,573	660
02 外来・在宅	(01)医療材料費	8,874	7.6%	10,704	-1,830	7,534	1,340						
	①抽出-医薬品費	386	0.3%	384	2	289	97						
	②抽出-診療材料費	8,489	7.3%	10,320	-1,831	7,245	1,244						
	(02)人件費	70,884	60.6%	66,822	4,062	82,619	-11,736	25,591	71.5%	25,229	362	25,525	66
	(03)委託費	5,791	5.0%	6,000	-209	5,464	327						
	①抽出-検査委託費												
	②抽出-歯科技工委託費	5,505	4.7%	6,000	-495	5,464	41						
	③抽出-清掃委託費	286		0	286								
	(04)減価償却費	1,843	1.6%	4,104	-2,261	2,354	-511	79	0.2%	174	-95	79	0
	(05)リース料	1,122	1.0%	1,620	-498	1,558	-436	311	0.9%	600	-289	236	76
(06)経費	8,189	7.0%	8,868	-679	5,354	2,834	3,252	9.1%	3,053	199	2,733	518	
(07)医療福祉等附帯事業費用		1,998				1,553	445						
06.事業総剰余金＝Ⅰの01-Ⅱの01		18,241	15.6%	8,740	9,501	-741	18,982	6,570	18.4%	3,437	3,133	1,827	4,743
07.本部費		3,720		3,720	0	1,380	2,340	2,340	6.5%	2,340	0	1,020	1,320
08.事業剰余金＝06-07		14,521	12.4%	5,020	9,501	-2,121	16,642	4,230	11.8%	1,097	3,133	807	3,423
09.事業外収益		3,303		850	2,453	2,496	807	120	0.3%	120	0	120	0
10.事業外費用													
11.経常剰余金＝08+09-10		17,824	15.2%	5,870	11,954	375	17,449	4,350	12.2%	1,217	3,133	927	3,423
12.特別利益													
13.特別損失		4,402	3.8%			723	3,679						
14.税引前剰余金＝11+12-13		13,423	11.5%	5,870	7,553	-348	13,770	4,350	12.2%	1,217	3,133	927	3,423
医療事業・患者動態		実績		予算	予算差	前年実績	前年差	実績		予算	予算比	前年実績	前年差
02 外来・在宅	●外来診療実日数	243		243	0	243	0						
	(01)①延べ数												
	医科②件数												
	(02)①延べ数	13,201		12,191	1,010	12,811	390						
	歯科②件数	9,542		7,983	1,559	8,320	1,222						
	(03)①延べ数	13,201		12,191	1,010	11,705	1,496						
	合計②件数	9,542		7,983	1,559	7,621	1,921						
	●新患者数(初診料算定回数)	2,012				2240	-228						
	03①延べ数	822		879	-57	879	-57						
	訪診(医)②件数	329		326	3	326	3						
04.健診延べ数													

介護事業・利用者動態		実績	予算	予算差	前年実績	前年差	実績	予算	予算比	前年実績	前年差
01	(01)利用者延べ数						9,145	7,769	1376	8,052	1,093
訪問介護	(02)利用者件数						708	754	-46	645	63
02	(01)利用者延べ数										
訪問看護	(02)利用者件数										
03	(01)利用者延べ数										
通所リハビリ	(02)利用者件数										
04	(01)利用者延べ数	219	276	-57	256	-37					
居宅療養管理指導	(02)利用者件数	123	144	-21	141	-18					
05.ケアプラン											

		事業所名:法人本部					事業所名:法人	
		金額単位:千円					金額単位:千円	
		累計					累計	
収益の状況		実績	予算	予算差	前年実績	前年差		
01.事業収益合計 = 02+03+04		484	536	-52	542	-58	医療事業収益	306,276
02.医療事業収益 = (01)+(02)+(03)+(04)							医療事業費用	289,238
	(01)外来医療収益(在宅含む)						医療事業剰余金	17,038
	(02)健診収益							
	(03)その他の医療収益						福祉事業収益	63,204
	(04)保険査定増減						福祉事業費用	60,083
03.福祉事業収益=(01)+(02)+(03)+(04)							福祉事業剰余金	3,121
	(01)訪問サービス収益							
	①抽出-訪問看護収益						付帯事業収益	3,813
	②抽出-訪問介護収益						付帯事業費用	2,334
	(02)通所・居宅サービス収益						付帯事業剰余金	1,479
	①抽出-通所リハビリ収益							
	②抽出-居宅療養管理収益						本部費	16,728
	(03)その他の介護収益						人件費	237,659
	①抽出-居宅介護支援費収益						経費	42,569
	(04)保険査定増減						リース料	3,047
04.医療福祉等附帯事業収益		484	536	-52	542	-58	減価償却費	6,162
							消費税	1,282
費用の状況		実績	予算	予算差	前年実績	前年差	事業外収益	18,027
01.事業費用合計= 01+02+03+04+05+06+07		25,078	17,266	7,812	6,739	18,338	事業外費用	683
	(01)医療材料費							
	①抽出-医薬品費						経常剰余金	38,982
	②抽出-診療材料費							
	(02)人件費	12,703	10,392	2,311	126	12,577	特別利益	0
	(03)委託費						特別損失	10,401
	①抽出-検査委託費						税引前当期剰余金	28,580
	②抽出-歯科技工委託費						法人税	362
	③抽出-清掃委託費						法人税等調整金	0
	(04)減価償却費	295	36	259	478	-183	当期剰余金	28,218
	(05)リース料	0	317	-317	0	0		
	(06)経費	11,743	6,142	5,601	5,784	5,959		
	(07)医療福祉等附帯事業費用	337	379	-42	352	-15		
06.事業総剰余金 = I の01-Ⅱの01		-24,593	-16,730	-7,863	-6,197	-18,396		
07.本部費		-16,728	-16,728	0	-4,500	-12,228		
08.事業剰余金 = 06-07		-7,865	-2	-7,863	-1,697	-6,168		
09.事業外収益		14,591	62	14,529	60	14,531		
10.事業外費用		679	60	619	64	616		
11.経常剰余金 = 08+09-10		6,047		6,047	-1,701	7,747		
12.特別利益					10			
13.特別損失		6,000			362			
14.税引前剰余金 = 11+12-13		47		47	-2,053	2,099		
法人税・住民税		362			362			
当期純増益		-315		-315	-2,052	1,737		

7. その他決算関係書類の内容を補足する重要な事項

(1) 流動資産の内容

① 現預金の明細

(円)

事業所	内訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現金		121,686	190,198	68,512
小口現金	医科	50,000	50,000	0
	ステーション	20,000	20,000	0
	さばーと	3,342	0	-3,342
	歯科	50,000	50,000	0
	小 計	123,342	120,000	-3,342
普通預金	京銀本店	16,881,168	86,748,112	69,866,944
	京銀大久保	35,928,589	7,019,894	-28,908,695
	京銀本店	7,048,647	3,793,994	-3,254,653
	京銀城陽	4,267,517	274,536	-3,992,981
	郵便預金	1,200,386	1,193,086	-7,300
	郵便振替	3,464,446	1,934,551	-1,529,895
	小 計	68,790,753	100,964,173	32,173,420
定期預金	京銀本店	10,127,162	10,127,334	172
	小 計	10,127,162	10,127,334	172
積立預金	京銀本店	24,395,478	25,695,945	1,300,467
	小 計	24,395,478	25,695,945	1,300,467
合 計		103,558,421	137,097,650	33,539,229

② 事業未収金及び未収金明細書

(円)

事業所	内訳	期首残高	期末残高	当期増減額
あさくら診療所医科	医療保険	24,874,257	24,505,418	-368,839
	介護保険	1,912,103	2,052,877	140,774
	負担金	182,446	261,487	79,041
	健診	381,779	303,825	-77,954
	その他	270,815	158,215	-112,600
	小計	27,621,400	27,281,822	-339,578
ケアステーション あさくら	介護保険	1,905,597	2,198,142	292,545
	その他	13,200	4,400	-8,800
	小計	1,918,797	2,202,542	283,745
さばーと ゆうゆうゆう	介護保険	4,521,672	4,774,364	252,692
	負担金	274,649	318,651	44,002
	未請求未収金	334,285	468,819	134,534
	小計	5,130,606	5,561,834	431,228
あさくら診療所歯科	医療保険	13,523,125	15,091,534	1,568,409
	介護保険	249,228	141,658	-107,570
	負担金	21,941	43,418	21,477
	その他	210,990	49,140	-161,850
	小計	14,005,284	15,325,750	1,320,466
	医療保険	38,397,382	39,596,952	1,199,570

合計	介護保険	8,588,600	9,167,041	578,441
	負担金	479,036	623,556	144,520
	健診	381,779	303,825	-77,954
	未請求未収金	334,285	468,819	134,534
	未収金	495,005	211,755	-283,250
	合計	48,676,087	50,371,948	1,695,861

③有価証券の明細

該当なし

④棚卸資産の明細

(円)

事業所	内訳	期首残高	期末残高	当期増減額
あさくら診療所内科	医薬品	2,257,319	2,425,083	167,764
	診療材料	637,077	666,284	29,207
	小 計	2,894,396	3,091,367	196,971
あさくら診療所歯科	医薬品	236,578	118,919	-117,659
	診療材料	1,738,857	1,013,349	-725,508
	小 計	1,975,435	1,132,268	-843,167
合計	医薬品	2,493,897	2,544,002	50,105
	診療材料	2,375,934	1,679,633	-696,301
	合 計	4,869,831	4,223,635	-646,196

⑤短期貸付金の明細

なし

⑥その他の流動資産の明細

前払費用の明細

(円)

名称	期末残高
関西電気保安協会24年4・5月分	28,182
セコム24年4・5月分	71,280
借地・家賃・ガレージ24年4月分	318,000
リサイクル預託金	22,250
顔認証システム保守料	218,763
合 計	658,475

⑦立替金の明細

通所リハビリ昼食代（弁当代） 450 円

(2)固定資産の明細

①長期貸付金の明細

該当なし

②長期前払費用の明細

該当なし

③差入保証金の明細

(円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
セコム	50,000	0	0	50,000
サンビーム大久保	280,000	0	0	280,000
ほっと深谷	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,330,000	0	0	1,330,000

④長期預金の明細

該当なし

⑤長期有価証券の明細

該当なし

⑦ その他固定資産の明細

(円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
京都医療事業協同組合基金積立金	27,644,680	240,000	0	27,884,680
合 計	27,644,680	240,000	0	27,884,680

(3)繰延資産の内容

該当なし

(4)流動負債

①支払手形の明細

該当なし

②未払金の明細

(円)

名称	期末残高
3月末締め翌月支払分	965,305
組合債未払利息	352,000
合 計	1,317,305

③未払費用の明細

(円)

名称	期末残高
未払い給与等	6,594,292
合 計	6,594,292

④未払法人税等の明細

(円)

名称	期末残高
法人税等	362,000
合 計	

⑤その他の流動負債の明細

(円)

名称	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
	社会保険	1,714,981	1,647,998	-66,983
	その他	271,499	4,500	-266,999
	小計	1,986,480	1,652,498	-333,982
	出資預り金	270,942	269,742	-1,200
合 計		2,257,422	1,922,240	-335,182

(5)固定負債

①長期設備支払手形の明細

該当なし

②長期リース債務の明細

	リース会社	当期減少	残高	備考
医科	大阪ガスファイナンス	791,592	2,440,742	空調設備
	SMT パナソニック	64,800	0	給茶機
	シャープファイナンス	227,448	303,264	NTT デジタル交換機
ケアステーション	イチネン	422,400	774,400	自動車

あさくら				
さぼーと	NTT TC リース	184,800	970,200	NTT UTM
ゆうゆうゆう	セゾンリース	117,480	616,770	ルーター
歯科	シャープファイナンス	364,176	0	レーザー治療機
	イチネン	290,400	1,089,000	自動車
	シャープファイナンス	75,816	101,088	NTT デジタル交換機
合計		2,538,912	6,295,464	

③ソフトウェア

該当なし

④その他の固定負債の明細

該当なし

2024年度監査報告書

私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、日本生協連の定めた生協監事監査の基準に準拠して、他の理事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、理事及び職員等から情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処理案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

1、事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

2、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 決算関係書類（損失金処理案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（損失金処理案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処理案の監査結果

損失金処理案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項はありません。

3. 追記情報

特になし

2025年5月15日
やましろ健康医療生活協同組合

監事 財前 徳三
監事 西村 英夫

第2号議案 2025年度事業計画及び予算決定の件

1. 活動方針・事業計画

【はじめに】

政府の「防衛力整備計画」にもとづく「防衛力整備事業」は、2022年から2027年までに総額43兆円（GDP比2%）となります。2028年度以降に支払う後年度負担額が16兆円あり、総額59兆円を超える規模となります。こうした莫大な財源を生み出すため、2023年の第211国会では「防衛力強化資金」を強行可決で創設しました。歳出改革の大半は社会保障費の削減です。

2022年12月、全世代型社会保障構築会議の報告書「全世代で支え合い、人口減少・超高齢社会の課題を克服する」（以下、報告書）が出され、第211国会では、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」を強行、大軍拡財源を安全保障財源と言い換え、それを確保するため社会保障費の歳出改革＝削減をすすめることされました。医療・介護を高齢者向けの社会保障とあり、若い世代・子育て世代と対立させ、医療・介護の給付を削減し、負担を増加させるものです。

医療・介護の提供体制について2024年度からいっせいに開始された第8次医療計画の策定は、コロナ禍を踏まえた体制の充実をはかる方向ではなく、公的医療費抑制策の手段としてすすめられています。

介護報酬改定は、訪問介護系の基本報酬を軒並み引き下げたことは断じて許すことはできません。さらに改定のなかで、福祉用具の貸与・購入選択制の導入、テクノロジー機器の使用を要件とした人員配置基準の切り下げなどの制度改悪が盛り込まれました。介護保険料は、決して「高所得」とはいえない「年収420万円以上」の高齢者を対象に引き上げられることになりました。

現場の人手不足は年々深刻化しています。ヘルパーの有効求人倍率は15倍を超え、事業の存続自体が危ぶまれています。2022年度は初めて介護職全体の就業率を離職率が上回るなど、他分野への人材流出も進行しており、このままでは事業の継続はおろか、介護保険制度そのものが維持できなくなる事態が生じかねません。しかし、政府は大幅な処遇改善・増員ではなく、少ない体制でケアを担わせる「生産性の向上」「効率化」を本格化させる方針です。こうしたなかで、2025年度には今回見送りになったケアプラン有料化などの改悪案の審議が開始されます。巨額の軍事費を聖域化した上で、新たな少子化対策の財源を確保するための徹底的な歳出改革がねられるなか、介護・社会保障給付に対する削減圧力が格段に強まることが予測されます。

2023年12月5日全世代型社会保障構築会議は、少子化対策の財源確保を口実として社会保障削減の工程案を示しました。2028年までに、医療・介護の3割負担の対象拡大、高額療養費の自己負担限度額の見直し、ケアマネジメントの有料化導入の実施検討・決定などを求めています。マイナ保険証をめぐるのは、情報の誤登録やひも付けの誤りなどのトラブルが多発しており、医療機関で保険資格の確認にマイナ保険証が使用された比率は毎月減少し続けています。

政府は、保険診療を大混乱させた反省もないまま、2024年12月2日をもって医療保険証を廃止しました。巨額の予算と人手をかけて、欠陥だらけのマイナ保険証に一本化するのはいふまでもない愚策というしかありません。

一人ひとりの人権が守られ、住み慣れた地域、本人が望む場所で豊かにくらす社会をつくるのが課題です。人間の尊厳を断固守り、ジェンダー平等・ケアの視点で「非戦・人権・くらし」を高く掲げて、平和で公正な社会の実現に向け、大きく前進しましょう。

【やましろ健康医療生活協同組合の方針】

やましろ健康医療生活協同組合は昨年30周年を迎えました。2025年度は医療生協がさらに発展して地域の健康を守る拠点としての役割を果たしていく年にしたいと思います。

あさくら診療所医科は、地域の健康に対する要望に応えることのできる診療所を目指します。慢性疾患の患者さんと治療方針を共有して動脈硬化性疾患を予防します。通院困難な方への在宅医療のニーズに応えます。地域の人の健康を守るために健診をはじめとした保健予防活動に引き続き取り組みます。

ケアステーションあさくらは、ケアマネジャーとしてのスキルアップとケアマネジャーの増員に取り組みます。

あさくら診療所歯科は、地域の人の歯と口の健康を守るために、歯周病の理解を深め、健康講座班会、署名活動に取り組みます。

さぽーと ゆうゆうゆうは、ヘルパー、介護福祉士の専門性を探求し、介護の魅力を発信できる職員と職場づくりをしていきます。

各事業所が共通して掲げる方針は、医療生協内の医科歯科介護連携、京都民医連への結集、外部の医療、福祉機関、行政機関との連携です。感染時・自然災害時の事業継続計画のアップデートも続けます。

医療生協全体の方針としては、まず組織を大きくすることが挙げられます。仲間ふやし50人目標、30班目標を掲げ、組合員の交流を積極的に行います。子供や若い世代へアピールする取り組みの一つとして、スマートホン対応のホームページの具体化をめざします。

感染対策・安全対策に留意してサークル活動を実施、推進します。健康まつり、サマーコンサートを引き続き開催し、日帰りレクリエーションの再開を目指します。憲法意見広告、原水爆禁止世界大会への代表派遣、駅頭宣伝に取り組みます。

京都市以南の京都府内という広い活動エリアを持つやましろ健康医療生活協同組合と組合員をつなぐ広報活動としてニュース発行を充実させます。健康講座、チャレンジ私の健康づくり、塩分測定などに引き続き取り組みます。班会・学習会で健康増進と健康にかかわる社会的要因の学習を深めます。PFAS問題は学習、行政への申し入れなど引き続き取り組みます。虹の箱を再開して、提案や意見を募集し、回答することで、組合員、患者が利用しやすい診療所、事業所にしていきます。

今年2025年は終戦80年、広島、長崎の被爆80年の節目の年です。昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、やましろ健康医療生活協同組合が30周年を迎えました。人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守りますと誓った民医連綱領をもつ私たちは、憲法9条の碑の建立を30周年記念事業の一環として計画します。医療生協が地域の中心となって平和の学習を継続的に行い、様々な取り組みを進めます。

一人ひとりの人権が守られ、住み慣れた地域、本人が望む場所で豊かにくらす社会をつくることが課題です。人間の尊厳を断固守り、ジェンダー平等・ケアの視点で「非戦・人権・くらし」を高く掲げて、平和で公正な社会の実現に向け、大きく前進しましょう。

2. 2025年度の各事業所方針

【あさくら診療所医科】

スローガンは「地域の健康に対する要望に応えることのできる診療所を目指します」

1. 治療方針や検査間隔を患者さんと共有するため、高血圧・糖尿病・高脂血症の患者さんには「生活習慣病の療養計画書」それ以外の疾患の患者さんにはあさくら独自の「治療実施計画書」を作成します。治療計画は、診察現場だけでは限界があるので、看護部で繰り返して理解し納得のいく説明をするよう工夫します。
2. 動脈硬化性疾患の早期発見のために、心エコー、頸動脈エコー、下肢血管エコーを積極的に行います。骨粗しょう症の患者さんには骨塩定量を4か月ごとに勧めます。
3. 癌の早期発見のために、胸部X線写真、腹部エコー、胃カメラを確実に行うこと、定期的検査の実施と患者さんの重症度別でのフォローを行っていきます。
4. 中断患者のフォローは引き続き続け、中断理由が何か社会的背景 SDH の視点で考えていきます。
5. 引き続き待ち時間対策に取り組みます。昨年理事会で提案のあった順番札は継続します。
6. 通院困難な方への在宅医療ニーズに応えます。在宅でも検査計画を患者さん、家族と共有し、適切な全身管理ができるようにします。他の医療機関や訪問看護ステーション、介護事業所とも連絡を密にします。

7. 保健予防活動は、予防の為の各種検査であるため、特定健診や事業所健診から高リスクの方を拾い上げ、受診を勧めます。特定健診、事業所健診とも、疾患に対する理解を深めるため疾患の予後や検査の必要性について患者さんに丁寧に説明します。
組合員健診による組合員の健康を守る活動を今後も継続します。検査や特定健診、また事業者健診の結果は早期に医師に正確に伝えることで、より早く正確に受健者に結果を伝え、精密検査や治療へ速やかに繋げることを引き続き取り組んでいきます。
8. 介護事業として、通所リハビリは、理学療法士がいる利点を活かした個別リハビリにも力を入れるとともに集団での作業にも工夫を行っていきます。
9. 訪問看護は、利用者さんの病状、性格、生活状況、介護状況等に合わせた看護を行います。

【ケアステーションあさくら】

1. 今年度も引き続き、やましろ健康医療生協介護事業、医療事業と連携し、組合員さんが要支援・要介護状態になっても住み慣れた我が家で安心して在宅生活が送れるようなケアプラン作成を心がけます。
2. ケアマネジャー一人当たりの担当ケースの上限を、48件（介護40件、予防8件）とし事業を行います。
3. 煩雑な業務を少しでも効率よくできるよう業務内容を見直します。
4. 入院をきっかけに介護認定を受け退院後介護サービスを利用されるケースは少なくありません。入院中より医療機関や各サービス事業所と連携し、退院後の在宅療養生活が円滑に行えるようケアプラン作成を行います。
5. 地域包括支援センターとの連携も深め、介護予防のケアプラン作成、要支援認定から要介護認定に変更になったケースを対応します。地域の会議や相談業務も積極的に行います。
6. 今年度も積極的に認定調査を行います。調査の依頼がない時でも必要時、担当ケアマネジャーが認定調査への同席を行います。また、同席しない場合も同席される家族に調査について説明し助言を行います。
7. やましろ健康医療生協の介護事業で定期的な会議等を開催し情報交換、交流を図ります。やましろ健康医療生活協同組合全体の学習会等に参加します。また、法人間で情報共有や知識の向上、意見交換等を行い介護保険事業に必要な法令順守の整備に努めます。
8. 外部の様々な研修や学習会へ積極的に参加し、ケアマネジャーとしてのスキルアップに繋がります。
9. ケアマネジャーの増員を検討します。

【さぼーと ゆう・ゆう・ゆう】

- ・訪問介護員の人手不足が大きな問題です。ヘルパーの高齢化が進み70代のヘルパーが5人。
3月には退職希望が出ていましたが、労働時間や訪問件数を減らし、少しでも長く働いてもらえるように勤務体制を見直しています。新採用がないままの状態が続くと利用者を減らし、事業縮小しなければなりません
 - ・求人倍率が高く条件のいいところへ転職する介護職が多くなっています。離職を防ぐために賃金を上げることはもちろんですが、ヘルパー・介護福祉士の専門性を探求し、介護人材を育てる。そして介護の魅力を発信できる職員と職場作りをしていくことが課題です。
 - ・将来的な次世代へ繋げるための管理者やサービス提供責任者の育成が出来ていません。人材不足、資金不足を理由に棚上げにしているのは事業継続が困難になるのは間違いありません。
 - ・ITツールを使っての事業所運営について。人材不足、コスト削減等の解消ツールとしてデジタルデータでの連携はあたり前になりつつあります。紙媒体での事務処理の労力を考えるとIT化はどんどん進んでいくと思います。しかし初期費用や高齢ヘルパーが多い事業所でのIT化の普及にはまだまだ時間がかかります。
1. 選ばれる事業所の実践を続けます。
 2. 認知症の高齢者が増えている中、認知症の理解を深め、あらゆる認知症利用者に対応できる人材教育やスキルアップを行います
 3. 職員の体調管理や個々の問題に考慮しながら働きやすい職場づくりを目指します

4. 法令遵守を守り BCP の見直し、改善等行います。
5. 利用者さんの健康と生活を維持し、支え、守るためには、多職種連携、組合員さんや地域との連携が重要です。連携し協力を深める努力をしていきます。
6. 民医連の介護福祉部会、ヘルパーステーション委員会の参加や城陽市訪問介護連絡会、包括主催のケア会議、社会福祉協議会や関連事業所、市役所関連の会議など積極的に参加し、意見交流や情報共有に努めます。
7. 介護保険法に基づいての管理体制の向上を実施します。また、例会とあわせて、事務所内の会議を重視した運営を目指します。
8. やましろ健康医療生協ニュースの記事に活動の様子や様々な介護に関することについての問題提起など積極的に周知していきます。
9. 職員のスキルアップ、介護能力向上のため、月 1 回の研修とさらに個人の年間研修計画の材料とし YouTube や S-QUE クリニカルラダー別研修プログラムの活用を実践します。
10. 民医連綱領や民医連の介護・福祉の理念を基本としながら組合員さん、共同組織と共に取り組んでいきます。

【あさくら診療所歯科】

1. 健康に対する関心や不安もさらに高まる中、やましろ健康医療生活協同組合員の皆さん、地域の方々、そして来院される（＋訪問する）全ての患者さんの歯と口の健康を守るために歯科医療を行います。
2. 各職種間の連携を密にし、全体で情報共有を図り、患者さんに良い歯科医療が提供できるよう努めます。また歯周病治療は、歯科において最も重要な項目の一つです。患者さんに歯周病についての理解を深めていただき、治療によって口腔内環境を改善し、歯を長く健康な状態に保つため SPT（歯周病安定期治療）にもつなげていきます。併せて高齢者、有病者における歯周病原因菌による全身疾患（糖尿病など）の予防にも努めます。
3. 同じ診療所内に医科があり、また同じ法人内に介護事業所がある利点を活かし、患者さんの全身状態等の情報共有、相互への患者紹介など医科歯科介護連携を図ります。また、患者さんが急変した場合の医科との連携、救急救命処置など、今後の課題として取り組みます。
4. 外来への来院が難しい患者さんに対し、訪問診療にも力を入れていきます。口腔ケアをはじめ、義歯作製・調整、虫歯治療、歯周病治療など、外来で出来る治療を在宅、施設でも提供出来るよう取り組んでいきます。
5. 歯科用金属価格は高止まり状態であることに加え物価上昇に歯止めがきかず、経営の圧迫の大きな要因となっています。コストダウンにつながる医療材料への変更、無駄のない在庫管理、支出の削減等にも引き続き努めていきます。
6. 医療生協の特性を活かした地域での活動として、健康講座、班会、健康まつりなどを通じて、地域の方々に歯科の病気や治療などの知識を深めていただきます。また、保険で良い歯科医療の活動を進めるために、署名活動などにも積極的に取り組みます。
7. 国際情勢の変化や為替と経済の影響が暮らしを圧迫している中、患者さんが安心して受診できるように、制度の案内に努めていきたいと思えます。各種患者提供書面の更新もおこない、患者さんにより分かりやすい情報提供をしていきます。

【事業予算】

事業所別予算案(2025年度)													(千円)		
	医科・ケアステーション			さぽーと			歯科			生協本部			合計		
	予算	前年度実績	前年度比	予算	前年度実績	前年度比	予算	前年度実績	前年度比	予算	前年度実績	前年度比	予算	前年度実績	前年度比
外来収益	124,457	118,036	105.4%				109,912	99,907	110.0%				234,369	217,943	107.5%
在宅収益	53,339	54,154	98.5%				12,968	12,569	103.2%				66,307	66,723	99.4%
外来・在宅	177,796	172,190	103.3%				122,880	112,476	109.2%				300,676	284,666	105.6%
健診収益	12,642	12,679	99.7%										12,642	12,679	99.7%
ワクチン	7,460	7,455	100.1%										7,460	7,455	100.1%
その他の医業収益	1,042	1,475	70.6%										1,042	1,475	70.6%
保険等査定減	0	0					0	0					0	0	
医療事業収益	198,940	193,799	102.7%				122,880	112,476	109.2%				321,820	306,275	105.1%
訪問サービス収益	1,260	1,344	93.8%	34,664	35,740	97.0%							35,924	37,084	96.9%
通所居宅サービス収益	12,756	12,665	100.7%				1,440	1,134	127.0%				14,196	13,799	102.9%
その他介護収益	12,000	12,257	97.9%	24	61	39.3%							12,024	12,318	97.6%
介護事業収益	26,016	26,266	99.0%	34,688	35,802	96.9%	1,440	1,134	127.0%				62,144	63,202	98.3%
医療福祉等附帯事業収益							2,089	3,329	62.7%	536	484	110.7%	2,625	3,813	68.8%
事業収益	224,956	220,065	102.2%	34,688	35,802	96.9%	126,409	116,940	108.1%	536	484	110.7%	386,588	373,291	103.6%
給与	100,664	98,902	101.8%	23,784	22,733	104.6%	59,477	51,510	115.5%	11,580	10,949	105.8%	195,505	184,094	106.2%
賞与引当金繰入	13,740	11,895	115.5%	1,536	1,682	91.3%	8,556	8,110	105.5%	60	0		23,892	21,687	110.2%
退職引当金繰入	3,408	3,108	109.7%	552	159	347.2%	3,204	2,916	109.9%	1,116	0		8,280	6,183	133.9%
法定福利費	16,355	14,189	115.3%	1,092	1,016	107.5%	9,525	8,359	113.9%	1,620	1,603	101.1%	28,591	25,167	113.6%
出向人件費	0	385	0.0%				0	-12	0.0%	144	149	96.6%	144	522	27.6%
人件費	134,167	128,481	104.4%	26,964	25,591	105.4%	80,762	70,883	113.9%	14,520	12,702	114.3%	256,412	237,657	107.9%
医薬品費	33,603	30,129	111.5%				334	385	86.8%				33,937	30,514	111.2%
診療材料費	5,334	6,211	85.9%				10,366	8,488	122.1%				15,699	14,699	106.8%
材料費	38,937	36,340	107.1%				10,700	8,874	120.6%				49,637	45,214	109.8%
検査委託費	7,618	7,211	105.6%										7,618	7,211	105.6%
歯科技工委託費							6,436	5,505	116.9%				6,436	5,505	116.9%
清掃委託費	396	374	105.9%				264	286	92.3%				660	660	100.0%
その他委託費	13	0											13	0	
委託費	8,026	7,594	105.7%				6,700	5,791	115.7%				14,726	13,385	110.0%
経費	21,432	19,557	109.6%	3,209	3,244	98.9%	11,400	8,024	142.1%	4,684	11,742	39.9%	40,725	42,567	95.7%
附帯事業費用							0	1,997	0.0%	379	337	112.5%	379	2,334	16.2%
減価償却費	4,332	3,946	109.8%	264	78	338.5%	2,400	1,842	130.3%	264	294	89.8%	7,260	6,160	117.9%
リース料	1,440	1,613	89.3%	360	311	115.8%	1,524	1,122	135.8%	317	0		3,641	3,046	119.5%
消費税	900	1,110	81.1%	0	7	0.0%	156	164	95.1%	2,090	0		3,146	1,281	245.6%
本部費	12,348	10,668	115.7%	1,380	2,340	59.0%	7,764	3,720	208.7%	-21,492	-16,728	128.5%	0	0	
事業費用	221,570	209,313	105.9%	32,177	31,572	101.9%	121,405	102,420	118.5%	762	8,349	9.1%	375,914	351,654	106.9%
事業利益	3,385	10,751	31.5%	2,511	4,230	59.4%	5,004	14,520	34.5%	-226	-7,865	2.9%	10,674	21,636	49.3%
事業外収益	340	13	2615.4%	120	120	100.0%	1,000	3,303	30.3%	62	14,591	0.4%	1,522	18,027	8.4%
事業外費用	0	3	0.0%	0	0		0	0		576	679	84.8%	576	682	84.5%
経常損益	3,725	10,761	34.6%	2,631	4,350	60.5%	6,004	17,824	33.7%	-740	6,046	-12.2%	11,620	38,981	29.8%
特別利益															
特別損失								4,401			6,000			10,401	
税引前損益	3,725	10,761	34.6%	2,631	4,350	60.5%	6,004	13,422	44.7%	-740	46	-1608.7%	11,620	28,579	40.7%

予算コメント

【あさくら診療所医科・ケアステーションあさくら】

(1) 収益

【医科】

1. 外来では、糖尿病、高血圧、高脂血症を中心とした慢性疾患医療を中心に、消化器（西田先生）、神経内科（平松先生）、循環器内科は京都大学から医師支援など専門的医療を充実させ外来患者で月平均1,000件以上、外来と在宅合わせ1日平均患者数61人以上とします。
2. 通院困難な方への在宅医療ニーズに応えます。在宅患者さんは月平均70件以上、延べ患者数160人とします。
3. 保健予防活動は、予防の為に各種検査であるため、特定健診や事業所健診から高リスクの方を拾い上げ、受診を勧めます。宇治城陽久御山の特定健診は900件、大腸がん検診は特定健診受診者の60%とします。事業所健診は前年実績とします。
4. 介護事業として、通所リハビリは、理学療法士がいる利点を活かした個別リハビリにも力を入れるとともに集団での作業にも工夫を行っていきます。通所リハビリは月平均の利用者数19人、延べ利用者数80人とします。
5. 訪問看護は外来兼務のため、24時間体制はとれませんが、外来や在宅移行の患者さんを対象とします。件数5件、延べ人数18人の前年実績とします。
6. その他の医療収益の多くはワクチン接種となります。
インフルエンザワクチンは、一人でも多くの患者さん、組合員さんに接種してもらえよう価格設定を抑えました。4月1日から带状疱疹ワクチンの定期接種化されました。該当年度毎65歳になる方などの制約はありますが一定の評価はできます。京都府広域接種の協力医療機関登録を行いました。

【ケアステーションあさくら】

1. 25年度もケアマネジャー1人当たりの担当ケース目標を、介護40件、予防8件とします。
2. 各病院から退院に向けてのカンファレンス、退院前の家屋調査に積極的に参加します。
3. 宇治市の介護認定調査依頼に積極的に取り組みます。調査依頼がない時でも、必要時に、認定調査へ同席します。同席が出来ない場合も、認定調査に参加される家族さんに調査についての説明し、助言を行います。
4. 今後の課題として、常勤2人体制の為に困難も多々あります。後継者づくりも含め体制の見直しを考えます。

(2) 費用

1. 材料費の医薬品は、これまで、外来収益比の前年実績10%、診療材料費は2.0%でした。ここ数年、入荷困難や仕入れ値の高騰もあり、昨年実績で医薬品は医療収益の27%、診療材料費は3%で予算化しました。薬剤は京医協と相談しながら、患者さんの負担金軽減の立場からもジェネリック医薬品への採用を追求します。
2. 検査委託費は京都民医連統一価格となりこれまでよりも低く抑えられています。外来収益と健診収益の合計比で昨年予算は年平均5.0%から実績の4.0%とします。
3. 水光熱費やガソリン代、通信費をはじめ、全てのもので値上げです。医薬品も含めた費用は全て消費税がかかります。全ての経費で節電、節約をはじめ職員全員で智慧を出し合い削減に努めます。

【さぼーと ゆう・ゆう・ゆう】

(1) 収益

1. 利用者件数・訪問回数は、2025年1月～3月実績と4月の見込みを基礎に算定しました。
2. 総合事業の枠を縮小しながら要介護枠を積極的に広げる努力をしています。
利用者確保とヘルパー体制のバランスを見ながら、居宅支援事業所と情報交換を密にし、新規利用者の依頼につながる様に連携します。
3. 現在の利用者の状態悪化等による介護認定区分の変更などの際、サービス提供の在り方について、利用者や家族の要望に寄り添いながら、具体的な事例に応じて丁寧に対応します。

(2) 費用

1. 人件費は、利用件数・訪問回数に対応して算定しました。管理者とサービス提供責任者-常勤1・非常勤2で算定しました。
2. 徹底した経費削減。
3. 賃借料・諸会費等の固定額以外の支出については、削減できるよう引き続き工夫します。

【あさくら診療所歯科】

(1) 収益

1. 今期は引き続き歯科医師2人体制となります。その様な中で、効率的なアポイントメントの取り方を工夫し、リコール・中断電話かけ、および事前電話かけなどを活用し、予約状況の改善を行い、1日平均患者数は60人とします。
2. 歯科医療において、治療中心の歯科医療ではなく治療の後のケア、および全身の健康を守るための口腔機能の維持のための医療活動を重視します。その上で高齢化社会に増加されるとされる義歯作製などの治療にも取り組んでいきます。
3. 感染予防対策、口腔機能管理などのスキルアップも必要とされてきます。医科歯科が同じフロアにあるという利点も最大に活用して特徴ある医療の展開を行っていきます。
4. 附帯事業収益は、組合員限定セールや患者さんに合わせた商品の提案により、大きく増加しました。セルフケア商品の入れ替えなどをすすめ、患者さんに提案していきます。
5. 在宅医療収入は前年度、総収入の約10%でした。診療報酬改定により、治療、滞在時間の「しぼり」が一部解除されたものの、診療の特性上1回の件数に限りがでます。通院できない患者さんへの治療の為、単位や経路の工夫など行って件数増を目指します。また介護保険収入の増加も目指します。

(2) 費用

1. 人件費は新卒衛生士入職に伴い、常勤衛生士1人分を追加計上します。出向関係は今年度の支援がないため0としました。
2. 前年度に引き続き歯科用金属が投機対象となり高値を維持しており、経営圧迫の1つの要因となっています。金属価格の変化に気を配り、まとめ買いなど対応をしていきます。
3. 材料費は医薬品費と診療材料費は物価上昇を鑑み、実績より上積みしました。医療材料全般の購入業者の選定や購入時期を再検討し、安定的な運営と経営を行っていきます。また薬品供給が不安定になっており、在庫管理を徹底しコスト削減に努めます。
4. 技工委託費は、CAD/CAM 冠が減少したものの義歯作製が増加傾向です。前年実績より上積みで予算を組みました。
5. 民医連統一会計に則り事業所別会計としたため、各種経費や本部費をプラスとしました。

3. 2025年度の各委員会方針

【組織委員会】

1. 仲間ふやしは年間50人を目標にします。仲間増やしは当医療生協の各委員会との共催企画をすすめる中で増やしていきます。
2. 総代さんにも依拠しながら班会、懇談会をどのように開催できるか、組合員さんの交流をどのような形で実現できるか考えます。
3. 班は30班を目標にします。
4. 広報委員会と共催のニュース発送作業・配達員・ボランティア懇親会を開催します。

【事業委員会】

1. 感染対策・安全対策に留意しつつ、サークル活動を実施・推進します。うたごえサークルの新たな担い手の探求、その他サークル含め参加しやすい形態を追求します。日帰りレクリエーションの再開をめざします。
2. 第27回やましろ健康まつりについては、午前からの開催、飲食ありで4月20日(日)に開催します。600枚以上のチケット販売をめざします。
3. 8月にサマーコンサート（または寄席）を開催します。

4. 医療生協・診療所開設30周年記念事業に今年度も取り組みます。

【社保・平和委員会】

1. 社会保障、医療・介護を守る取り組み

コロナ禍でその脆弱さが露呈したにもかかわらず、「社会保障と税の一体改革」「全世代型社会保障改革」の名のもと、社会保障・医療・介護制度の改悪がすすめられています。2024年度の診療報酬・介護報酬改定では医療従事者の処遇改善どころか、この間の物価高騰、人件費の上昇分にはまったく届いていません。さらに2025年度は「学ぶ」取り組みを重視し、学習会・懇談会を開催します。また、ニュースへの記事掲載や行政への申し入れなど新しい活動も検討していきます。

2. 『憲法守れ』の取り組み

憲法の魅力を語り、改悪を許さない取り組み・9条改憲阻止の取り組みを、全国・地域の「9条の会」、他団体とも連帯しながら活動します。また、5月3日の憲法意見広告に取り組みます。

3. 核兵器廃絶と平和を願う取り組み 原水爆禁止世界大会代表派遣と運動

2025年度は情勢を見極めながらも、広島で行われる「原水爆禁止世界大会」へ2名の参加者を送り込むことを目指します。そして、平和行進など核兵器廃絶にむけた運動をすすめ、『核兵器禁止・廃絶のアピール』に取り組みます。ロシアによる核の脅威や混迷する中東情勢の中、改めて核兵器の廃絶がかけがえのない方針であると確認しました。

4. 駅頭宣伝

毎月第3金曜日の駅頭宣伝は通算260回に達しようとしています。引き続き地域の組合員さんと協力しながら実施します。定例以外でも情勢に合わせた機敏な実施など、今後の活動方法についても検討します。

5. 委員会の運営と構成について

定例の委員会では学習を柱にしながら運営し、感染対策を施した上で活動を継続していきます。委員会の構成について、総代さんの中からなど、新たな委員を広げられるよう工夫します。

6. その他

宇治城陽久御山社会保障推進協議会を構成する一員としての役割を担い活動を進めていきます。

【広報委員会】

1. 広報活動は組合員と医療生協をつなぐパイプ役として大切な役割を担っています。

京都市以南の京都府内という広い活動エリアを持つやましろ健康医療生協にあっては重要な活動の一つです。より充実したニュース発行にむけて、一層の改善を目指します。

2. 各事業所利用者の増加にもつながるよう、各事業所の事業内容や医療生協ならではの魅力の紹介に力を入れます。

3. 医療生協が身近なものになり、様々な活動への組合員参加が進むよう、これまで同様、健康づくり講座や、健康体操教室、サークル活動、班会、懇談会、組合員の声などを紹介します。その際、各サークル等の協力を得て、毎号に写真なども入れた紹介コーナーを設けます。

4. 写真を多く使うなど、見やすく親しみやすい紙面づくりを一層心がけます。

5. 医療、介護、福祉などに関する役立つ情報や、その動向と改善・充実を求める運動、さらには原発再稼働反対・原発ゼロをめざす運動、石破政権がすすめる「戦争国家づくり」、憲法改悪を許さないたたかいなどについても関係委員会の協力をえて引き続き掲載します。

6. ニュースの封入・配達作業など、ニュース発行への一層の参加・協力を呼びかけます。

とりわけ、手配りについて配達者の強化を進めます。

7. 組織委員会と協力してニュース発送作業・配達員・ボランティア懇親会を開催します。

【健康づくり委員会】

やましろ健康医療生協も30周年を迎え、ますます高齢化が進む中で、安心して暮らせるように健康づくりへのサポートが重要になってきています。健康づくり委員会は、組合員の皆さんの意見をお聞きしながら下記の通り実施していきます。

1. 「みんなで楽しく健康づくり2025」

皆さんの要望を聞きながら あさくら診療所と地域にも出かけて行って、健康講座を行います。
あさくら診療所で計画している講座を年5回行います。

5月 健康保険証どうなる？どうする・・・

6月 今聞いてほしい健診の大切な話 虫歯の予防と検診をどうして受ける

7月 役に立つ防災の心得

9月 健診結果の見方

10月 消費者トラブルを事例を通じて考えよう

2. 「チャレンジ私の健康づくり2025」

9月1日～11月30日までの3か月間実施します。

この取り組みを通して、自分の身体や健康について考え楽しみながら体力・意欲を高めることができるようにしていきます。

これからも幅広い年代の組合員が参加できるように今後も工夫しながら進めていきます。

3. 「塩分測定について」

減塩の推進について、塩分測定の啓もう活動、PRを定期的に行っていきます。委員会として減塩推進活動の計画を立案します。

4. 地域の班会・学習会は「みんなで楽しく健康づくり2025」を含めて、組合員の健康増進に努め、健康にかかわっている社会的要因について学ぶことも大切と考えます。人生百年時代、元気に暮らす高齢者が圧倒的に多くなってきています。平和で安心して住み続けられるためにも、みんなで力を合わせ、繋がりを深めていきます。

5. 4月20日(日)のやましろ健康まつりに「ちらし寿司・焼うどん・かぶせ茶」の出店をします。

【事業所利用委員会】

1. 虹の箱再開への取り組み

虹の箱を再開し（2025年6月1日から）提案や意見を募集し回答することで、組合員、患者が利用しやすい診療所、事業所にしていきます。

2. 医療福祉生協いのちの章典について

「患者の権利章典」を引き継いだ「医療福祉生協いのちの章典」について、学習を深めていきます。

3. 利用者の医療生協運動への参加促進について

医療福祉生協の「組合員参加のあり方提言」の学習などを始め、組合員・利用者の参加促進について学び実践していきます。

【介護事業委員会】

1. 毎月会議を開催し京都民医連介護福祉部や国、京都府、市町村からの情報の共有、法人、各事業所の取り組み状況の報告、意見交換を行い、各事業のサービス向上や経営課題等も共通の認識としやましろ健康医療生協の医療・介護事業の連携を強化します。保険者への各種届出や運営指導、自主点検等、全事業法令遵守に務めます。

2. 感染時・自然災害時の事業継続計画（BCP）を見直し、アップデートを続けます。各事業所で机上訓練等の研修を行い全職員の認識を深めます。

3. 各事業所で研修、学習会等への参加、eラーニング等を活用し学びを深め職員の質の向上を目指します。

4. やましろ健康医療生協の介護事業と医科・歯科の連携をはかります。

5. やましろ健康医療生協のニュースに介護事業関連記事の掲載を継続します。記事の内容については介護事業委員会でも検討し組合員さんの介護についての関心や知識が高められるような記事を掲載します。

6. 京都民医連介護福祉部や各委員会に参加し、情報の共有や法令順守についての取り組み、学習会等へ参加します。

7. 京都民医連が行う介護福祉部の取り組み（介護ウェブ、署名活動、各種学習会参加等）へ積極的に参加します。また、やましろ健康医療生協での署名活動等の目標を設定し達成できるよう積極的に取り組みます。

8. 京都民医連介護福祉部の方針、提案をやましろ健康医療生協で共有し取り組んでいきます。

第3号議案

役員報酬決定の件

2025年度の役員報酬は、使用人兼務理事の職員分給与を除いて、下記の範囲とし、報酬額・支給方法は理事会に一任をお願いします。

- (1) 理事 総額28,000千円以内
- (2) 監事 無

資料：やましろ健康医療生活協同組合の「役員報酬等に関する規則」

(目的)

第1条 この規則は、定款第28条にもとづき、役員の報酬及び退職金の算定方法に関する事項を定める。

(適用)

第2条 この規則にいう役員の範囲は、定款第20条に定める役員をいう。

2 兼務役員については、第4条を適用しない。

(報酬支給額の決定)

第3条 役員の報酬は、総代会が決定した役員報酬総額の限度内で、各役員の役職と責任に応じて定めるものとし、理事会でこれを決定する。

2 常勤役員については、賃金規定及び京都民主医療機関労働組合との賃金改定に関する協定書並びに一時金の支給に関する協定にもとづき算出した報酬額を基本とする。

(役員報酬支給方法)

第4条 役員の報酬は、前条にもとづき年額を定め、その12分の1の金額を、毎月賃金規定に定める支給日に支給する。

(役員退職金の決定)

第5条 役員の退職金は、京都民医連退職金規定及び京都民主医療機関労働組合との退職金に関する労働協約に準じて役員退職金額を算出する。

2 理事会は、前項にもとづき算出した金額により役員退職金を決定する。

3 理事会は、役員が定款第27条により解任された場合、あるいは定款第25条に定める役員の責任に違反し、又は組合の信用を害したことにより退任した場合は、役員退職金を減額又は支給しないことを決定することができる。

(役員退職金の支給方法)

第6条 役員退職金の支給方法は、総代会の議決後より1ヶ月以内に、通貨あるいは金融機関への振り込みにより支給する。

2 役員退職金の支給方法に関する他の事項については、京都民医連退職金規定による。

(改廃)

第7条 この規則の改廃は、理事会において出席した理事の3分の2以上の多数による議決を要する。

附 則 (施行期日) この規則は2009年3月21日から施行する。

第4号議案

議案議決効力発生の件

官庁への届出について、議決の趣旨に反しない範囲での字句修正は理事会に一任をします。